

あんしん Life

1
January
2023
Vol.604

経営に役立つ情報とあんしん財団からのお知らせをお届けします。

財団
TOPICS

第9回こども作文コンクール 表彰式を開催しました



日本遺産 日本最大の清酒造地・灘五郷の各酒蔵の銘柄が描かれた菰樽
(兵庫県伊丹市、尼崎市、西宮市、芦屋市、神戸市)

お知らせ

当法人理事長より新年のごあいさつを申し上げます

連載

各界のスペシャリストに学ぶ経営のヒント
「中小企業が本当に大切にすべきこととは」
経営学者 坂本光司さん

日本遺産を巡る

「伊丹諸白」と「灘の生一本」
下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷

誌面
P11

JAPAN HERITAGE
日本遺産
を巡る

「伊丹諸白」と「灘の生一本」
の関連動画がご覧いただけます



※動画は予告なく終了する
場合があります



「経営」を守る・支える

あんしん財団

広報誌

謹んで新年のご挨拶を申し上げます

本年も中小企業の皆さまにとって価値のあるサービスを提供できるよう取り組んでまいります。

CONTENTS

3 新年のごあいさつ

4 財団TOPICS

「ありがとう」感謝の心を、未来へつなぐ。
第9回こども作文コンクール 表彰式を開催しました

11 日本遺産を巡る

第20回 「伊丹諸白」と「灘の生一本」
下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷



14 各界のスペシャリストに学ぶ経営のヒント

Vol.19 「中小企業が本当に大切にすべきこととは」
経営学者 坂本光司さん



広報誌を動画と音声で
お楽しみください

「日本遺産を巡る」
「各界のスペシャリストに学ぶ
経営のヒント」の誌面の中にある
下記のマークの二次元コードを
スマートフォン等で
読み込んでください

記事に関する動画を
ご覧いただけます



記事はAIが読み上げます



※ご利用のスマートフォンやタブレットの機種によっては二次元コードを読み取るアプリをダウンロードする必要があります。
※ご利用のスマートフォンやタブレットの機種、設定環境によってはご利用いただけない場合があります。
※動画・音声は予告なく終了する場合があります。

広報誌
「あんしんLife」は
WEBでもご覧
いただけます。
閲覧方法は39ページ
をご覧ください。

[内容に関するお断りとお知らせ]
本誌に記載されている企業・店舗・施設の住所・連絡先・料金・営業時間などは、予告なく変更される場合があります。また、情報は細心の注意を払って掲載していますが、その記事および内容の正確性を保証するものではありません。どのような場合・理由によらず、本誌の情報を利用したために被った損害に対しては、当法人は一切の責任を負いません。料金(価格)、所要時間なども目安としてご覧いただけますようお願い申し上げます。また、本誌に掲載されている記事、写真、イラストなどは著作権法で認められた私的な使用や引用を除いて、ほかの印刷物や電子的なメディアに複製、転載することはできません。本文中の商標および製品・サービス名称は各社の商標または登録商標です。本文中では、TM、®マークなどは明記していません。

財団からのお知らせ

保険加入・変更・会費 ケガの補償 補助金 使用者賠償責任保険 あんしん財団WELBOX

- 18 ● 契約内容セルフチェックシートで更新後の契約内容をご確認ください
- 19 ● 契約内容(登録内容)に変更はありませんか?
- 20 ● 満80歳で契約更新日を迎える方には「継続申込書」のご提出をお願いしています
- 21 ● ご希望の方へ会費領収書を発行いたします
- 21 ● 会費の経理処理について
- 22 ● ケガの補償(事業総合傷害保険)
- 24 ● 保険金の請求方法
- 26 ● 保険金のご請求はホームページがかんたん・便利です!
- 26 ● 保険金の請求方法を動画でご覧いただけます
- 27 ● 職場の環境改善のための補助金制度 年度末申請の締切りについて
- 28 ● 職場の環境改善のための補助金制度 必要書類に関するよくあるご質問
- 29 ● 健康管理のための補助金制度 定期健康診断補助金制度終了のお知らせ
- 29 ● 2024年4月スタート!! 健康管理に関する新しい福利厚生サービスの提供開始について
- 30 ● 健康管理のための補助金制度 ホームページからの申請書の請求方法
- 31 ● 健康管理のための補助金制度 よくあるご質問
- 32 ● 使用者賠償責任保険制度 2023年4月1日改定のご案内
- 34 ● あんしん財団WELBOX サービスのご案内
- 36 ● あんしん財団WELBOX 登録方法
- 38 あんしん財団のホームページをご活用ください
- 39 広報誌「あんしんLife」デジタルブックの閲覧方法
編集後記/次号予告

新年おめでとうございます。

昨年、3月の福島県沖地震や8月の豪雨災害など多くの自然災害がございました。被害に遭われた皆さまには心よりお見舞い申し上げます。また昨年は、ロシアによるウクライナ侵襲が勃発し、各国対応を含めた国際問題かつ人道上の問題となっているほか、世界各地での新型コロナ禍も未だ終息には至っておらず、依然警戒が必要な状況が続いております。

こうした時代においては、どのような企業にとっても、まずは真摯に事業に取り組み、その事業を通じて他者と社会に貢献することの基本的な意義が今後ますます重みを増すものと存じます。

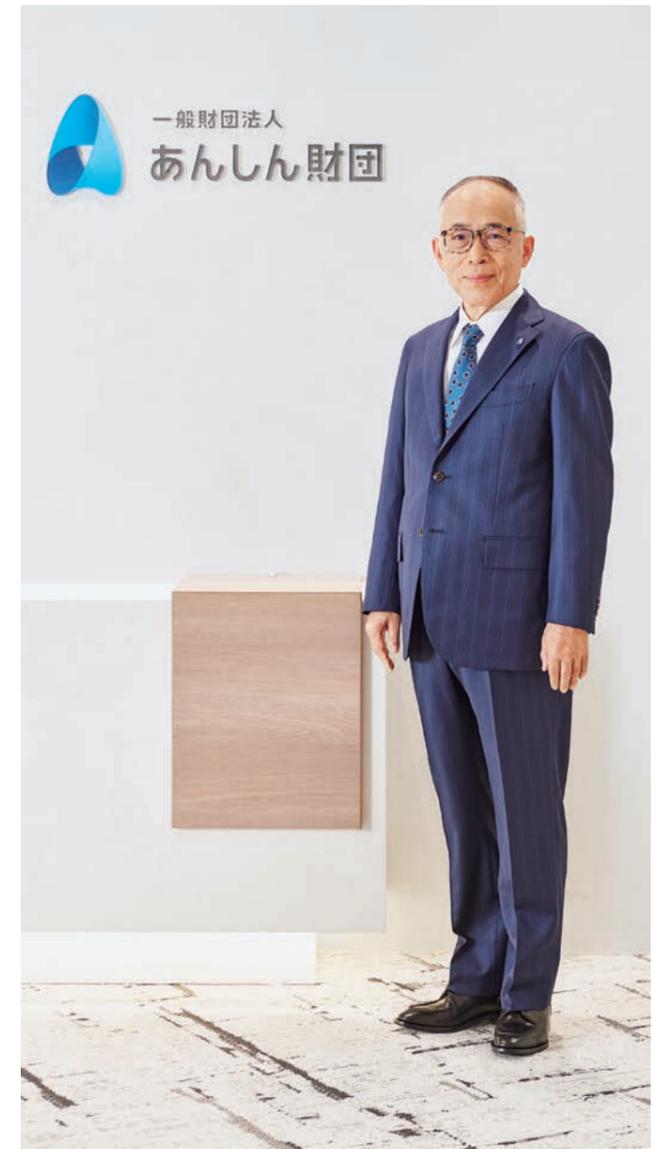
私どもあんしん財団も「中小企業の健全な発展と福祉の増進に寄与する」という目的に沿って、災害補償および各種サービスの公平・確実な提供を念頭に事業運営を行ってまいります。その一環として、昨年8月には大規模災害発生時にも基本的サービスが停止しないよう本部機能を現在地(JR新宿ミライナタワー)に移転し、BCP(事業継続計画)態勢を大幅に強化いたしました。

そのうえで、中小企業を取り巻く経営環境の変化にも注視し、各種サービスが現代的なニーズにより適合した内容となるよう継続的な見直しも進めてまいります。特に、働く皆さまの労働環境や健康管理に対する事業主の責任は今後さらに増大するとともに、中小企業における人材採用難も長く続く予想されることから、あんしん財団が提供する福利厚生サービスにおいては、従業員のケアという観点からの利便性向上やご利用方法のさらなる周知を図ってまいります。

さらに、未来を担う子どもたちへの期待を込めた「こども作文コンクール」等の社会貢献活動についても、一層の充実を目指してまいります。

本年も、より多くの中小企業の皆さまと社会にとっての存在価値を高めるべく、諸活動に取り組んでまいります。何卒、変わらぬお引き立てのほどよろしくお願いたします。

一般財団法人あんしん財団
理事長 山岡徹朗



「ありがとう」感謝の心を、未来へつなぐ。 第9回こども作文コンクール 表彰式を開催しました

2022年11月5日(土)、明治記念館(東京都)にて『第9回こども作文コンクール「ありがとう」感謝の心を、未来へつなぐ。』(主催：読売新聞社、共催：あんしん財団、後援：文部科学省、公益社団法人日本PTA全国協議会)の表彰式を開催しました。当日は感染予防策を徹底のうえ、受賞者を対象にワークショップも開催しました。



受賞者と選考委員で記念撮影。(撮影のためマスクを外しました)

コンクール概要

募集テーマ

- ①身近なはたらく人へ、ありがとう
- ②あこがれの仕事、かなえたい夢

応募資格

小学校1年生～6年生
小学1～2年生の部、小学3～4年生の部、
小学5～6年生の部の3部門に分けて審査

作品受付期間

2022年7月1日～9月16日

応募総数

2万1,790点

主催：読売新聞社 共催：一般財団法人あんしん財団
後援：文部科学省、公益社団法人日本PTA全国協議会

2万1,790点の応募作品から25作品を選出

本コンクールは、子どもたちが作文を書くことで「働く人を応援するとともに、しっかりとした職業観や勤労意欲を持った大人に成長してほしい」という願いのもと、小学生を対象に2014年から毎年実施し、今年で9回目を迎えます。

今年も仕事へのあこがれや、寄り添ってくれた人や家族への感謝の気持ちなどをテーマに、子どもたちの素直な「ありがとう」の気持ちが込められた数多くの作品が寄せられ、応募総数は過去最多だった昨年をも上回る2万1,790点となりました。応募作品は、小学1～2年生の部・小学3～4年生の部・小学5～6年生の部の3部門に分け、厳正な審査のもと、大賞・優秀賞・読売新聞社賞・あんしん財団賞・日本PTA会長賞と佳作の全25作品が選出されました。

※本誌8ページから、受賞作品の一部を掲載しています。



選考委員からの
コメント



木佐 彩子氏

フリーアナウンサー。1994年フジテレビに入社。「FNNスーパーニュース」「めざましテレビ」など多数の番組を担当。2000年に当時ヤクルトスワローズ所属・石井一久氏と結婚し、翌年男子を出産。2006年より本格的にフリーアナウンサーとして復帰、現在に至る。



中江 有里氏

女優、作家、歌手。1989年芸能界デビュー。数多くのテレビドラマ、映画に出演。現在、NHK「ひるまじろ」と「中江有里のブックレビュー」に出演中。読書に関する講演や、小説、エッセイ、書評も多く手がける。著書に『水の月』『万葉と沙羅』など。

コロナ禍で我慢することもたくさんあったと思います。ただ、考える時間も持たせていたのではないのでしょうか。作文には地球のことを心配したり、自然への感謝の気持ちを書いたりしたものがありました。子どもの発想はとて豊かで、多様性があり、作文を読んで私もフレッシュな気持ちになりました。ぜひ受賞したことに自信と誇りを持ってほしいです。そして、自分と違う考えを持ったいろいろな人とかわり、価値観や世界を広げて、チャレンジする気持ちを持続してください。

皆さんの作文を読んで感じたのは、物事をよく観察しているということです。作文のおもしろさは、「書くこと」と「書かないこと」を自分で決める、つまり自分で答えを出すということです。テストのような「正解」はありません。思ったことや感じたことを自分で選んで書く、それが正解だと思います。皆さん一人ひとりが導き出した正解を読むと、よく考え、突き詰めて書かれていることがよくわかり、非常に感銘を受けました。これからもぜひ、自分自身のことを書いてください。

受付を済ませ開会を待つ受賞者。

第9回こども作文コンクール受賞者一覧

| 賞名 | 部門 | 受賞者(よみがな) | 都道府県 | 学校名 | 学年 | 作品名 |
|----------|---------|------------------|------|----------------|-----|-------------------|
| 大賞 | 1-2年生の部 | 平野 恵也 (ひらの けいや) | 静岡県 | 浜松市立富塚西小学校 | 2年生 | ぼくのじまのおじいちゃん |
| | 3-4年生の部 | 松村 琉花 (まつむらるか) | 徳島県 | 徳島文理小学校 | 3年生 | 研究者になってモズのナゾをとく |
| | 5-6年生の部 | 山田 貴翔 (やまだたかと) | 福島県 | 郡山市立守山小学校 | 6年生 | ありがとうを忘れない |
| 優秀賞 | 1-2年生の部 | 鈴木 琴 (すずきこと) | 大阪府 | 大阪教育大学附属天王寺小学校 | 2年生 | 牛さん、いただきます |
| | 3-4年生の部 | 藤田 心葉 (ふじたこは) | 京都府 | 精華町立精華台小学校 | 3年生 | 「なりたい!手が生み出すお仕事!」 |
| | 5-6年生の部 | 桑園 もも花 (くわぞのももか) | 福岡県 | 福岡市立鳥飼小学校 | 6年生 | おばあちゃんありがとう |
| 読売新聞社賞 | 1-2年生の部 | 榎原 大優 (まきはらやまと) | 埼玉県 | 久喜市立砂原小学校 | 1年生 | おとうさんとぼくのやくそく |
| | 3-4年生の部 | 安田 彩乃 (やすだあやの) | 福岡県 | 敬愛小学校 | 4年生 | 病室にとどく、おいしいま法 |
| | 5-6年生の部 | 大塚 和々 (おおつかのな) | 兵庫県 | 三田市立三田小学校 | 6年生 | 何があるうと、書き続ける |
| あんしん財団賞 | 1-2年生の部 | 石田 桜子 (いしださくらこ) | 東京都 | 光塩女子学院初等科 | 1年生 | おとうさんはコロナせんし |
| | 3-4年生の部 | 栗原 彩希 (くわはらさき) | 福井県 | 福井市立春山小学校 | 4年生 | お父さんってすごい |
| | 5-6年生の部 | 清水 玲志 (しみずれいじ) | 群馬県 | 太田市立旭小学校 | 5年生 | 医用工学で医療に貢献 |
| 日本PTA会長賞 | 1-2年生の部 | 大重 陽菜子 (おおしげひなこ) | 鹿児島県 | 始良市立帖佐小学校 | 2年生 | つたえたい、ありがとう |
| | 3-4年生の部 | 松井 陽愛 (まついひより) | 静岡県 | 磐田市立富士見小学校 | 4年生 | 支えてくれているみんなへ |
| | 5-6年生の部 | 中井 柚菜 (なかいゆな) | 大阪府 | 箕面市立箕面小学校 | 5年生 | 『みんなのおかげ、ありがとう』 |
| 佳作 | | 村田 結音 (むらたねね) | 和歌山県 | 智辯学園和歌山小学校 | 1年生 | きれいな水をありがとう |
| | | 末次 ひなの (すえつぐひなの) | 静岡県 | 静岡市立森下小学校 | 2年生 | わたしの声でとどけたい |
| | | 多賀 知聖 (たがちさと) | 兵庫県 | 豊岡市立八条小学校 | 2年生 | 「わたしのゆめのレストラン」 |
| | | 中野 陽喜 (なかの はるき) | 鹿児島県 | 鹿児島市立西紫原小学校 | 2年生 | あったらいいな |
| | | 今村 颯人 (いまむらはやと) | 福島県 | いわき市立内町小学校 | 3年生 | 次は、勝つぞ |
| | | 片川 妃希 (かたがわひの) | 鹿児島県 | 池田学園池田小学校 | 3年生 | お母さんはカメレオン |
| | | 寺迫 真紘 (てらさこまひろ) | 鹿児島県 | 薩摩川内市立平佐東小学校 | 4年生 | 冬のじゅんぴ |
| | | 石川 優愛 (いしかわゆめ) | 千葉県 | 千葉市立こてはし台小学校 | 5年生 | お父さんの謎 |
| | | 前田 珠稀 (まえだたまき) | 鹿児島県 | 出水市立米ノ津東小学校 | 5年生 | 大切な存在 |
| | | 渡辺 ゆうあ (わたなべゆうあ) | 香川県 | 高松市立香西小学校 | 5年生 | 私のかっこいい父ちゃん |

受賞者とご家族約50名が参加

表彰式は感染予防対策を徹底し、全国から受賞者とそのご家族約50名をお迎えしました。厳かな雰囲気の中、姿勢を正して着席する受賞者を前に、当法人の山岡徹朗理事長は祝辞で「今年の作品には、周りの人への感謝の気持ちがあふれていて、さまざまな『ありがとう』に気付かせてもらいました」とやさしく語りかけました。また、読売新聞東京本社・坂本裕寿取締役広告局長は、「これからも、自分がどういう思いを伝えたいかをよく考えて、作文を書くことを続けてください」と受賞者を称えました。

名前を呼ばれた受賞者は誇らしげな表情で壇上に上がり、各賞のプレゼンターから表彰状と副賞を授与されました。



祝辞を述べる山岡理事長。



あんしん財団賞の受賞者とプレゼンターを務めた山岡理事長。



大賞受賞者へ表彰状を読み上げる、主催の読売新聞東京本社・坂本取締役広告局長。



表彰式会場の様子。

未来へとつなげる 「ありがとう」という感謝の気持ち

会場に、受賞した全25作品をパネルにして展示しました。受賞者やご家族の皆さんは、自分の作品のパネルの前やフотスポットで記念撮影をするなど、表彰式後のリラックスした時間を思い思いに過ごしました。

小学1～2年生の部で大賞を受賞した平野恵也さんは、祖父が工場を閉鎖したことへの思いをつづり、「ありがとうの気持ちを伝えられてよかった」と話してくれました。

小学3～4年生の部で大賞を受賞した松村琉花さんは、「モズを観察し、モズも生きるために工夫していることがわかった」と作文で伝えたかったことを語ってくれました。

東日本大震災で助けてくれた医師に感謝の気持ちを伝えたいと思った、小学5～6年生の部で大賞を受賞した山田貴翔さんは、「あらためて命を大切にしたいと思った。書くことが好きなので、次は生き物についての作文を書きたい」と未来への思いを語ってくれました。



撮影スポットで思い出に残る1枚を。



保護者が向けるカメラにはにこやかな笑顔の受賞者。



大賞

小学1～2年生の部
ひらのけい
平野恵也さん



大賞

小学3～4年生の部
まつむらるか
松村琉花さん



大賞

小学5～6年生の部
やまだたかと
山田貴翔さん



他の受賞作品に読み入る受賞者。



自分の作品パネルとともに記念撮影。



受賞作品が展示される会場の様子。



演出小物を持ちながら笑顔でポーズ。



作文でありがとうを伝えた祖父とともに撮影する受賞者。

※感染予防対策のうえ撮影しています。

8ページからは「大賞」「あんしん財団賞」の6作品をご紹介します。ぜひご覧ください。

第9回こども作文コンクールの全受賞作品は
あんしん財団のホームページでご覧いただけます

あんしん財団 作文 検索

<https://www.anshin-zaidan.or.jp/about/csr/sakubun/>



あんしん財団から受賞者へのプレゼント

表彰式と
同日開催!

中小企業のワザを次世代へ伝える ワークショップを開催

東京手描友禅で自分だけのハンカチをつくろう!

「東京手描友禅」とは？

京友禅、加賀友禅と並ぶ日本三大友禅の一つ。一人の職人が下絵から仕上げまでほぼすべての工程を行う。型紙を用いず、絵柄もすべて手描きであるため、伝統の技の中にも職人の個性豊かな表現が感じられる。



会場には職人の手で染められた着物も展示されました。



「筆はなるべく立てたほうがいい」というアドバイスを早速実践。

職人さんの実演指導を受けながら 手描友禅挿しを体験

あんしん財団では社会貢献活動の一環として、中小企業の技を子どもたちに伝える「ワザ伝プロジェクト」を実施しています。表彰式後、受賞者を対象に日本の伝統的工芸品である「東京手描友禅」の技に触れるワークショップを開催しました。

子どもたちが体験したのは「手描友禅挿し」という工程。あらかじめ松竹梅の柄が糸目糊置き（縁取り）されたハンカチに色を挿して（塗って）いきます。まずは講師の小倉氏が色の挿し方を説明。染料をつけた筆の使い方や色を挿す方向などを確認してからスタートです。笹の葉に濃淡をつけながら大胆に塗る子、保護者に相談しながら慎重に色を挿す子など、子どもたちの個性が垣間見えました。

作品完成後、参加者を代表して渡辺ゆうあさんが「グラデーションをしようと思ったが、職人さんの技はすごく難しかった。おもしろい体験ができて楽しかった」と感想を述べました。



実演指導をする高木氏の手元を真剣に見つめる受賞者。



子どもたちの色の使い方も個性が見られました。



でき上がった作品を手に。

講師を務めていただいた職人の皆さん



高木 枝芳氏
(写真左)

今日、お土産で皆さんにプレゼントするポケットチーフには、小さいながらも東京手描友禅の独自の技法が詰まっています。使いながら今日の体験を思い出してください。

小倉 隆氏
(写真中央)

皆さんの作品は非常に配色が個性豊かで自分たちも勉強になりました。また、皆さんが楽しそうに作業する様子を見て、私もモノをつくる原点を忘れずに、これからもよい作品をつくっていききたいと思います。

染谷 洋氏
(写真右)

着物を普段着る機会は少ないと思いますが、ぜひファッションの一部として気軽に着て楽しんでください。



お土産のポケットチーフ。

小学5~6年生の部

大賞

ありがとうを忘れない

福島県 郡山市立守山小学校 六年 山田 貴翔

ぼくは空を見上げるのが大好き。空を見上げると天国にいるやさしいお父さんと、ぼくとお母さんの命を守ってくれたお医者さんのきょう平先生のやさしい笑顔がうかぶから。ぼくは毎朝空を見上げて二人に話しかける。ぼくがうれしい時も楽しい時も悲しい時もつらい時もどんなに悲しい時でも二人が

「沢山の人が震災で亡くなった中、生まれてきてくれてありがとう。お母さんは幸せだよ。あの時は貴翔が一番の希望の光だったよ。今こうして生きていられるのはきょう平先生や沢山の人の支えがあったからこそ。感謝を忘れては絶対いけないよ。生きたくても生きれない人が沢山いた。その人達のためにもかけがえない命を大切にこれからも生きていくことが生かされた人の使命だよ。」

「がんばれ!!」
と、応えんしてくれている気がして、ふしぎと勇気がわいてくる。
ぼくは、東日本大震災が起きた四日後の三月十五日に福島県でうまれた。原発三号機が水素ばく発を起した次の日だ。町から人々が消えていく中、お母さんはきょう平先生の病院の最後のかん者だった。きょう平先生は病院にとどまり、お母さんをみてくれた。

津波で、沢山の人のい体の検死をしながら、ねないでその合間にぼくのお母さんのしんさつをしてくれたこと。きょう平先生もどんなに不安でおそろしかったことだろう、と今のぼくには想像がつく。きょう平先生がもしそこにいなかったら今のぼくも、今のぼくのお母さんもここにはいない。先生はぼくのヒーローであり、命の恩人だ。きょう平先生は自分が末期ガンになっているのに、最後まで医者として仕事を続けたという。地域を守るために、未来の子どものためにもぼくに

「きょう平先生ありがとう。」
今日もぼくは空を見上げて語りかける。
ぼくが震災の大混乱の中で生まれた使命と意味とはなんだろう。それは、東日本大震災のことを語りついでいくことだと思う。もし災害が起きたら自分の命は自分で守り、ふだんからそなえておくことが大切で油断は禁物だということ。この地域で生まれ、また育っていく次世代へ笑い声と希望あふれる未来をたくすために最後まで戦い続けたきょう平先生の意志をつぐためにもぼくができる事をこれから考えながら生活していきたい。ぼくは、福島県で生まれ育ったことをほこりに思いたい。いつも空を見上げるとききょう平先生がぼくを見守ってくれている気がして、とても温かな気持ちになる。先生への感謝の気持ちをこれからも大切にしていきたい。
「きょう平先生ありがとう。」

小学1~2年生の部

大賞

ぼくのおじいちゃん

静岡県 浜松市立富塚西小学校 二年 平野 恵也

ぼくのおじいちゃんの手は、かっこいいです。大きくて、ゆびがふとくつよそうな手をしていす。それはなぜかという、おじいちゃんはずつこうじよではたらいっているからです。ぼくが生まれるずっと前から、そのこうじよでまいい日はたらいしています。

でも、そのこうじよが、今年七月三十一日におわることになりました。六十八年前のしゅうわ二十九年に、ぼくのおじいちゃんを作ったこうじよで、おじいちゃんがひきついできたそうです。ぼくが、ようちえんの時は、ひいおじいちゃん九十さいではたらいいて、今でも九十四さいのひいおばあちゃんは、じむしょではたらいいています。かぞくみんなで力をあわせて、六十八年間もつてきたこうじよです。

ぼくは、おじいちゃんのことを見に行きたことがあります。とても広くて、あぶらのおいがして、くつのうらがまっくらになりました。そこでしごとをしておじいちゃん、いつも休みの日にあそんでくれるおじいちゃんとしちがいました。いつもは、おもしろいことを言ったり、やさしいおじいちゃん、あせをたくさんかきながら、ちがうかおをしていてびっくりしました。そして、きかいをそうさしているところを見ると、まっくらな手にならながら、せいひんを作っていました。おじい

ちゃんの手が大きくて、ゆびがふといのは、こうやっていっしょうけんめいはたらいしているからなんだということがわかりました。
七月三十一日には、お母さんがおじいちゃんに「長い間おつかれさま。かぞくのためにがんばってほらいてくれてありがとう。」
と書いて花たばをわたしていました。ぼくもお母さんのまねをして、
「おつかれさま。」
と書いてみました。本とうは、「おつかれさま」のいみはあまりわからなかったけれど、ぼくもおじいちゃんに「よくがんばったね」とつたえたいなと思ったからです。そのあとは、かぞくみんなでこはんをたべたりして、おじいちゃんからこうじよの話をいろいろききました。
おじいちゃんの手は、これからしごとをしなくなる、小さくなってしわしわになっていくのかな。でもぼくは、この手はずつとつかつてい手のままだと思えます。かぞくやおきやくさんのためにたくさんはたらいした手は、九十さい、百さいになつてもかわらないような気がします。おじいちゃんには、長生きしてもらつて、ぼくはその手をかきさつしつづけたいです。
おじいちゃん、いつもありがとう。これからもたくさんあそばさうね。

小学1~2年生の部

あんしん財団賞

おとうさんはコロナせんし

東京都 光塩女子学院初等科 一年 石田 桜子

わたしのおとうさんは、ほうもんしんりょうのざいたくいをしています。びょういんにいくことのできないおじいさんや、おばあさんのおうちへいつてちりょうをします。二十四じかん、三びやく六十五日がおしごとです。
コロナウイルスかんせんしようがはやはりはじめてから、いそがしいおとうさんは、もつともつといそがしくなりました。

あさ、おふろにはいるためだけにえつてきたり、ウイルスをうつしたりうつされないうようにとあえない日もたくさんあります。
しんばいになり、まい年たなばたになると「おとうさんがたくさんねむれますように」と、たんざくにおねがいごとをかくようにしました。あそびにいつたりおでかけをしても、なんどもよびだされてしまうので、かぞくりょうにいつたこともありません。そばにいてほしいとおもうこともありますが、おとうさんがこまつてしまうのでいえませぬ。

このあいだ、おとうさんのしんりょうにつれていつてもらいました。九十六さいのおばあさんのおうちでした。おばあさんはおとうさんのおおをみると、うれしそうにあんしんしたようなかおになりました。おばあさんのえがおをみていたら、わたしもなんだかうれしいきもちになつてきました。その日から、おとうさんよびだしのでんわがかかつてきて、げんきに

「いつてらつしやい。」
と、いえるようになりました。なぜなら、おばあさんがおとうさんのかおをみてあんしんしたように、おとうさんもわたしのげんきなすがたをみたらあんしんしてがんばれるとおもつたからです。
コロナウイルスかんせんしようをわすれかけている人もたくさんいるとおもいますが、おとうさんのようにねむるじかんもなく、コロナウイルスとたたかっているコロナせんしもまだたたくさんいます。
わたしがあんしんしてくらせるようにたたくたかつて、こころからありがとうごいいます。これからもからだにきをつけてがんばつてね。



小学3~4年生の部

大賞

研究者になってモズのナゾをとく

徳島県 徳島文理小学校 三年 松村 琉花

「きゃー。カエルが木の枝先につきささつてる。」
父とハイキングをしていた時、木の枝先にカエルがつきささり、干からびて死んでいるのを発見しました。
「カエルがかわいそう。」
シヨックでしばらく頭からはなれませんでした。インターネットで調べてみると、犯人はどうやらモズという小さな鳥であることがわかりました。ではなぜモズはカエルをころしたのでしょうか。さらに調べると、モズには、
「はやにえ」という習性があるようです。

モズは、秋から冬にかけて、カエルだけでなく、バッタやコオロギなどのこん虫、そして大きいものだとカナヘビも先のとがった木の枝などにつきさすようすです。このように干からびて死んでしまったこん虫などのことを、「はやにえ」と言い、モズのこのような行動を「はやにえを立てる」と言つようすです。
モズがはやにえを立てる理由を調べましたが、はっきりした理由がわからなかつたので想像うしてみました。
一つ目は、エサを木の枝に固定し食べやすくするため。
二つ目は、とれたばかりの新せんなエサより、干からびたものをこので食べるため。
三つ目は、おなががいっぱいなので、一時的に残しておくため。

四つ目は、エサが少ない冬にそなえて食料として保存するため。
五つ目は、オスがメスの気を引くため。
六つ目は、ただこん虫などを集めることが好きなため。
さて、正しい理由はどれでしょうか。秋から冬にかけてはやにえが多く見つかることを考えると、エサが少ない冬にそなえて食料として保存するための一番正しい理由のように思われます。しかし、はやにえが他のモズや他の鳥たちに見つかりやすい場所にあることから、この考えにも少し疑問が残ります。
いろいろ考えましたが、結局、本当の理由はわかりませんでした。
わたしは、はじめ、モズのことを、カエルをころしたひどい犯人だと思つていましたが、いっぱい調べて、いっぱい考えるうちにモズに不思議な力を感じるようになりました。
鳥のそ先は、むかしきょうりゅうだつたとも言われていますが、きょうりゅうもはやにえを立てていたのか、また、遠い未来、もし木が無かつたら、モズは何にはやにえを立てるのかなど、想像うすると夜も眠れなくなりそうす。
わたしは、一生けん命勉強して、しゅう来、鳥の研究者になつて、モズのナゾをとき明かしたいと思えます。そして、こん虫たちには少しかわいそうな気もしますが、モズがずつとはやにえを立てられるかんきょうを考え守りたいと思えます。

※すべての作品は原文のまま掲載しております。

「お父さん、おねがい、明日、一時に起こして。」
「起きられたらね。気持ち良さそうにねているところを、かわいそうだから、お父さんは起こさないよ。さがが起きたら、いっしょに連れていってあげるよ。」
これは、わたしたちの、口ぐせです。お父さんは、新聞はん売店で、毎朝新聞配達をしています。わたしも配達してみたいけれど、起きられません。起きたときには、もう朝になっていました。だから、また、起きられなかったと、いつも、がっかりします。お父さんは、ねむいのに、早く起きて、配達をしていて、すごいなあと思います。

春休みに、おじいちゃんの家にとまったことがあり、お父さんは、いつも通りに配達に行きました。おじいちゃんの家にも、新聞を、とどけていて、その時は、もう4時でした。新聞をとどけたら、お父さんと、家へ帰りました。その時の空は、星が、たくさん、光っていました。星の色や明るさは、それぞれちがいで、今まで見た中で一番きれいでした。あと、信号が、点滅していて、夜明けの街は、ふだん「す」している時とちがうと、発見しました。お父さんは、わたしの知らない街をいろいろと、見ているんだろなあと、思いました。わたしもいっしょに見てみたい。

「かたもんで。」
とお父さんが言います。なので、お仕事、がんばっているんだなあ、と思って、かたを、もんでみます。
これからも、元気ががんばってほしいです。そして、必ず朝の仕事も手伝って、お父さんといっしょに、あの星空を、見てみたいです。

お父さんは、雨の日や、すごい風の日、かみナリの日、暑い日、それに雪の日も、休まずがんばっています。だけれど、もし、わたしが夜中に、起きられても、いやになってしまうと思います。なのに、休まずお父さんは、がんばっています。お正月や、雪の日は、とくに大へんで、いつもより、1時間早く起きて、がんばっています。
昼は、チラシをしたり、コンピュータで、カレンダー作りや、お客さんのじょうほうを、かくにんしたりしています。ノートにもいろいろ書いています。お昼は、少し、手伝っているけれど、朝は、起きられなくて、手伝うことが、できないし、お父さんは、夜中も昼も、がんばって、お仕事を、休まずして、すごいなあ、がんばっているなあ、と思いました。
ときどき、お仕事が、終わると、

ぼくには、かなえないゆめがあります。それは、病いやケガなどで苦しむ人達やそれらが原因で大切な命を落としてしまう人を一人でも多く救うことです。
ぼくは、一才の時に食物アレルギーがあることがわかりその後も数種類のアレルギーのため、アトピー性皮膚炎の症状やぜんそくが出てしまいいまに至るまで十年以上アレルギー科で定期診察を受けています。体力がつかはじめて七才のころにはアトピーも良くなり、九才後半からはぜんそくの症状も治まってきました。
ぼくが通院している病院は、二十以上の診療科を持つ総合病院で救急指定病院でもあり、ドクターヘリが飛び立つ姿を見たこともあり、救急車の搬送の多さにびっくりすることもありました。院内では予約診療にもかかわらずどの科も患者でいっぱいなんです。この人達の中には、ぼくのように長い間治療を続けて良くなり健康を取りもどす人や以前より悪くなる人、回復せずそのまま亡くなってしまふ人もいます。思う。みるからに具合の悪そうな人達を見るたびに何か救う方法はあるのかなと考えていました。新薬開発の研究か又は病気のものの解明の研究にかかわるのか、医師になって医療現場で働くのかなどいろいろ思いやりました。
ある時、医用工学という言葉を知りました。工学で時間をかけて学習した技術を医療に生かし、医療現場で求められるものを実現するた

めに工学の分野でさらなる探究をするというのが医用工学の役割です、と説明がありました。医用工学には、工学の知識や技術を応用して医療に役立てようとするものと、医療現場での求めを受けてそれを解決するために工学の力を活用するという二つの方法があるということです。工学だけ、医学だけというのではなく常に両方の最先端の学問を学び研究できるという点がぼくの興味を満足させてくれる一番のポイントです。
ぼくは小さいころからブロック遊びや木工細工でいろいろな物を作ることが好きで、今でもナノサイズの3Dメタルプラモデルを作り始めると時間がたつのを忘れるぐらい集中しています。ミリサイズの設計図を見ているだけでも楽しく作りたという気持ちごととわいてきます。
ものづくりが大好きで、医療、医学にも関心があるぼくにとって医学と工学の両方を学べる医用工学はぴったりだと思いました。
将来、医用工学を学ぶために今自分が準備するべきことは、学校での学習はもちろん多くの分野に興味を持ち本を読んだりわからないことを調べたりして知識をふやしていくことだと思います。
自分の好きなことを学び、常に最先端の技術にふれながら医療に貢献して、多くの人の命を救う人になるために努力を続けます。

「お父さん、おねがい、明日、一時に起こして。」
「起きられたらね。気持ち良さそうにねているところを、かわいそうだから、お父さんは起こさないよ。さがが起きたら、いっしょに連れていってあげるよ。」
これは、わたしたちの、口ぐせです。お父さんは、新聞はん売店で、毎朝新聞配達をしています。わたしも配達してみたいけれど、起きられません。起きたときには、もう朝になっていました。だから、また、起きられなかったと、いつも、がっかりします。お父さんは、ねむいのに、早く起きて、配達をしていて、すごいなあ、思っています。

お父さんは、雨の日や、すごい風の日、かみナリの日、暑い日、それに雪の日も、休まずがんばっています。だけれど、もし、わたしが夜中に、起きられても、いやになってしまうと思います。なのに、休まずお父さんは、がんばっています。お正月や、雪の日は、とくに大へんで、いつもより、1時間早く起きて、がんばっています。
昼は、チラシをしたり、コンピュータで、カレンダー作りや、お客さんのじょうほうを、かくにんしたりしています。ノートにもいろいろ書いています。お昼は、少し、手伝っているけれど、朝は、起きられなくて、手伝うことが、できないし、お父さんは、夜中も昼も、がんばって、お仕事を、休まずして、すごいなあ、がんばっているなあ、と思いました。
ときどき、お仕事が、終わると、

JAPAN HERITAGE
日本遺産
を巡る

第20回

「伊丹諸白」と「灘の生一本」
下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷

所在自治体 兵庫県(伊丹市、尼崎市、西宮市、芦屋市、神戸市)
構成文化財数 52



日本各地の有形無形の文化財をその地域の歴史的ストーリーとともに紹介する「日本遺産」。今回は、江戸時代に伊丹で誕生したそれまでにはなかった「澄み酒」と、灘の清酒酒造地帯を日本有数の酒どころへと導いた酒造家たちの行動力と情熱に迫ります。

市場は百万都市江戸。
年間100万樽を売りさばいた
灘の酒造家たち



上方や西宮の酒は「下り酒」として江戸で人気があった。江戸時代後期になると酒造家が所有する樽廻船が下り酒を江戸に運ぶ担い手となった。上の錦絵では新酒を船に積み込む活気ある様子が描かれている(1877年出版『大日本物産図会』)。(国立国会図書館ウェブサイトより)

音声読上げ
記事はAIが読み上げます。
※音声は予告なく終了する場合があります。

日本一の酒どころ灘五郷

現在、わが国の清酒生産量は年間約30万kl*。その約四分の一を製造し、群を抜いて日本一を誇るのが兵庫県です。その中でも多くを造り出しているのが、神戸市東部の六甲山の麓、灘区から西宮市の甲子園球場辺りまで東西約12kmにおよぶ「灘五郷」と呼ばれる地域です。灘五郷とは、西宮市の「今津郷」「西宮郷」、神戸市東灘区の「魚崎郷」「御影郷」「灘区西郷」の5つの地域の総称です。

この日本最大の清酒酒造地帯として名をはせる灘五郷で酒造りが本格化したのは、江戸時代初期のこと。伊

丹の酒造家が、海運に利点を持つ西宮に移住したことに始まります。その理由は、人口が増え国内最大の消費地である百万都市江戸に向け、重い酒を陸地から運ぶより早く大量に運べることから沿岸部での酒造りに商機を見いだしたからです。それに倣って、内陸から灘へ酒蔵を移転したり、新たに酒造業に進出したりする者が増加。江戸時代は天皇がいる京(上方)から江戸へと物資を送ることを「下る」といったことから、酒も「下り酒」と呼ばれ、江戸の人々に歓迎されました。

※出典：国税庁「清酒の製造状況等について 令和2酒造年度分」

江戸が絶賛した「伊丹諸白」。酒造家たちは流通をも変えて一大ブームを巻き起こした

「澄み酒」の誕生と六甲山の恵み

下り酒の中でもとりわけ伊丹の酒は、それまでの主流だった白く濁った「濁り酒」とは異なる「澄み酒」で、「伊丹諸白」と呼ばれて人気を博しました。伊丹諸白は麴米・掛米（もろみ造りに使う米）両方に精白米を惜しみなく使った今日の清酒の原型で、やがてこの酒造技術は沿岸の西宮や灘方面にも伝わり、「灘の生一本」としてさらなる発展を遂げます。そして江戸時代後期には、「天与の霊水」と呼ばれる六甲山系の伏流水*「宮水」が発見され、灘の各酒造家に供給されました。さらに、沿岸部を取り囲む芦屋川などの急流を利用した水車精米を行うことで、それまでの足踏み精米に比べ精白度の高い酒米が効率よく大量に得られたことなどにより、この地域で清酒造りの質、量が向上しました。

*河川の下や山麓付近の下層を流れる地下水の一種。

灘の酒造りを支えた丹波杜氏

自然の恵みに加えて灘の酒造りに欠かせなかったのが丹波杜氏です。水の特性や気候などを熟知し、それまで年間を通じて行われていた酒造りを、酒質の向上が見込めるなど利点の多い冬季の醸造（寒造り）に切り替えたのも丹波杜氏の発案によるものです。そのほかにも、発酵を促す「三段仕込み」など、現代につながる酒造りのスタンダードを築きました。



1 日本山海名産図会

1799年（寛政11年）刊行の書物。伊丹が高品質の酒の発祥地であり、鴻池酒蔵が江戸で初めて酒を販売したと解説。木樽を使った仕込みの様子などが描かれている。



2 鴻池稲荷祠碑

1600年（慶長5年）澄み酒の醸造に成功し、清酒発祥の地をいまに伝える。



3 宮水発祥之地碑

ミネラル分が豊富で鉄分が少ない硬水、宮水が発見された井戸の故地に立つ地碑。



4 芦屋川の文化的景観

六甲山から流れる川沿いの石垣には江戸時代に水車場で使用されていた石臼が石材として再利用されている。



5 敏馬神社弁財船絵馬

弁財船が描かれた船絵馬。廻船船主らが航海の安全を祈願して奉納した。

6 旧岡田家住宅附棟 札 釜屋及び洗い場 搾り場

清酒発祥の地・伊丹を象徴する、建築年が確実なわが国最古の酒蔵（1674年・延宝2年建立）。



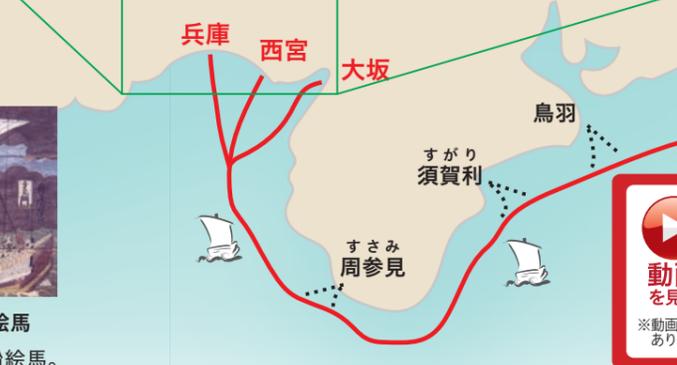
7 摂州酒樽薦銘鑑

江戸積み酒の菰樽に商標として描かれた菰印を集成。1799年（寛政11年）から1811年（文化8年）の間の539銘柄を収録。（尼崎市立歴史博物館蔵）



8 菰樽づくり技術

江戸へ向かう船での輸送中に酒樽の破損を防ぐために菰を巻きつけたのが始まりとされる。江戸積み酒造地に近い農家の農間余業として発展した。



上方-江戸間 樽廻船航海図

— 幹線航路
 風待ち航路
 （船の進む方向に吹く風を待つための航路）

下は下り酒を積んだ樽廻船の航路。江戸到着までの最速記録は57時間だったと伝わる。



樽廻船による下り酒のストーリーをお楽しみいただけます。

もう一つのストーリー やまだにしき 酒米の王様「山田錦」

「山田錦」は1923年（大正12年）に兵庫県立農事試験場で誕生しました。酒米の特長は食用米に比べて粒が大きく吸水性に優れ、酒造りに使われる「心白」と呼ばれる白く不透明な部分が多いことです。中でも山田錦は心白が線状の形をしており、精米しても壊れにくいという特長があります。そのほか、もろみに溶けやすく、麹菌が入り込んで発酵をより促進するなど、日本酒造りに適した特性を持っています。山田錦で仕込んだ酒は、香り高く、バランスに優れた味わいに仕上がるため、飲み手にも蔵元にも人気で、全国新酒鑑評会に出品される酒の84%は山田錦を原料米として醸造されています。山田錦は蔵元と農家が生産契約を結んで栽培。



「勝手造り令」で躍進した灘の酒造家たち

一方で江戸時代は、米を原料とする酒造業は、米の生産を経済基盤とする徳川幕府により厳しい統制を受けていました。しかし、この政策が酒価の高騰を生み、酒税減収を招いたことから、幕府は酒造米の買い上げと酒造を奨励するため、1754年（宝暦4年）に「酒造勝手造り令」を発令。それまで酒製造は酒造株を所有する者だけが認められていましたが、誰でも届け出れば許可されるようになりました。この規制緩和をチャンスとばかりに、それまで酒造には縁のなかった商人や地主がばく大な資金を投資し、上方から江戸へ廻船によって送られる「江戸積み酒」を造る江戸積み酒造業に進出したのです。

自前の船で大量消費地、江戸へ

当初、下り酒は、他のさまざまな商品と一緒に廻船に積み込まれ、江戸へと運搬されました。しかし、江戸到着までは日数がかかるため、酒が傷むなどトラブルが多発。そこで酒造家たちは、酒だけを運ぶ「樽廻船」を自前で調達して江戸までの運搬期間を大幅に短縮したのです。そして江戸時代末期には、江戸へ下った酒は1年で100万樽ほどといわれ、江戸で消費される酒の8割を占めるほどになりました。酒造りを確立するに留まらず流通をも変えた灘の酒造家たちの行動力は、灘の酒造業を日本一に導き、数百年の時を経たいまも世界の人々に愛される多彩な清酒を生み出し続けています。

日本遺産『伊丹諸白』と『灘の生一本』下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷を構成する文化財一覧

- 「澄み酒」の出現と「伊丹諸白」
 - ・摂津名所図会
 - ・日本山海名産図会 1
 - ・鴻池稲荷祠碑 2
 - ・旧岡田家住宅附棟 札 釜屋及び洗い場 搾り場 6
 - ・旧石橋家住宅 伊丹郷町遺跡発掘調査 出土品等
 - ・小西酒造「長寿蔵」(白雪ブルワリービルレジ長寿蔵)
 - など計12
- 六甲の恵みと丹波杜氏が生んだ「灘の生一本」
 - ・兵庫県の酒造習俗
 - ・宮水発祥之地碑 宮水井 宮水地帯 3
 - ・芦屋川の文化的景観 4
 - ・芦屋川水車絵図
 - ・灘五郷・酒造り唄
 - ・西宮郷・白鹿辰馬本家酒造本蔵 釜場遺構
 - ・灘の酒造用具一式 附 酒造用桶・樽づくり道具一式 など計19
- 「下り酒」と「樽廻船」
 - ・樽廻船関係資料
 - ・灘酒造業関係史料
 - ・史蹟当舎屋金兵衛港湾湾修築碑（西宮港）
 - ・敏馬神社弁財船絵馬 5
 - ・今津燈台 附立札
 - ・神崎金毘羅さんの石灯籠
 - ・菰樽づくり技術 8
 - ・矢野家住宅
 - ・摂州酒樽薦銘鑑 7
 - など計11
- 酒造家が育んだ文化
 - ・芭蕉短冊他俳諧資料
 - ・なぎなた(修武館)
 - ・賢恵経残巻(大聖武) 甲巻 四百六十一行 乙巻 五百三行 ほか多数
 - ・白鶴美術館本館、白鶴美術館事務棟、白鶴美術館土蔵、白鶴美術館茶室(松庵) など計10

*2022年11月18日時点の構成文化財。
 ※番号が付いている文化財は、本誌に写真付きの説明があります。 ※番号が付いていないすべての文化財は、右の二次元コードよりご覧いただけます。



日本遺産とは
 WHAT'S
 JAPAN HERITAGE?

日本各地に存在する有形無形の文化財を、その地域の歴史的ストーリーとともに認知を広めるべく、2015年より文化庁が開始させた認定制度。地域住民のアイデンティティーの再確認や地域のブランド化、ひいては地方創生への貢献も期待されています。 <https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/>

取材協力・写真・動画提供/伊丹市、伊丹ミュージアム、尼崎市、尼崎市立歴史博物館、芦屋市、西宮市 都市ブランド発信課、神戸市、灘五郷酒造組合、阪神間日本遺産推進協議会

経営のヒント

各界のスペシャリストに学ぶ

撮影・赤城耕一

Vol.19

中小企業が
本当に大切に
すべきこととは

3年に及ぶコロナ禍に加え、最近の急激な円安や資源高は中小企業の経営に大きな影響を与えています。しかし、その中でも業績が安定しているのは「人を大切にす会社」だと坂本光司氏は指摘します。中小企業が目指すべき最終目的について伺いました。



記事はAIが読み上げます。
※音声は予告なく終了する場合があります。



interview with

経営学者

坂本光司さん

Vol.19

中小企業が 本当に大切に すべきこととは



コロナ禍でも売上げを伸ばす企業も 中小企業間の格差は なぜ生まれたのか

コロナ禍が中小企業の経営に与えたインパクトは大きく、中小企業庁の調べでは約6割の中小企業が売上げを落としています。ところが、コロナ禍の2020年のデータで前年より売上げが伸びている中小企業も2~3割ありました（中小企業庁「2021年版 中小企業白書」）。さらに民間調査機関が2022年に発表した中小企業の経営分析では、2021年の全産業の黒字企業割合は50%超。つまり、中小企業がみな影響を受けたわけではなく、コロナ禍に耐えられる企業と、そうでない企業との間に格差が生じていることがわかります。

2022年はコロナに加えて、エネルギーや資材の高騰、さらに円安というショックもありました。日本のエネルギーの海外依存率の高さや、他の先進国には見られないほどの食料自給率の低さがダメージをさらに大きくし、その影響はなかなか先が見えません。しかし、コロナ禍の3年間の苦しみはこれまでの中小企業の経営、ひいては日本経済のあり方を見直すよいチャンスになるのではないかと私は考えています。中小企業は不況になるとひたすら我慢の経営で、いざという時には補助金や金融機関の融資に頼ってしまう。それはあくまでも対症療法で、根本的解決にはなりません。日本経済全体の構造も含め、企業経営を原理原則に立ち戻って考えていく必要があるのです。

例えば、これまでの日本企業はよいものを安くつくって売ることに徹してきました。しかし、手間暇かけてつくったものはそれだけの価値があり、相応の価格で

売るべきです。それをせずにできるだけ安く売ろうとするから、いろいろな人に迷惑をかけてしまう。社員にサービス残業をさせたり、仕入れ先を叩いたり、お客さまにも品質を偽装するなど平気でウソをついたり、経営の根幹が揺らいでしまうのです。私は人の道理と同様に、企業にも道理が求められていると思います。昔の人がよくいった、お天道さまに恥じない生き方、世のため、人のためになる企業経営です。

「五方よし」の経営を意識し CS(顧客満足度)の前に ES(従業員満足度)の充実を図る

企業には持続的な経営をして、事業を長く続けることが求められます。しかし、企業の最終目的、本当に守るべき使命と責任は、会社に関係するすべての人を幸せにすることです。顧客第一、株主至上主義のあまり、社員が犠牲になってはいけません。会社を維持するために人件費を削ったり、安易に社員を解雇したりするのは本末転倒です。また、社員は家族のサポートがあるからこそがんばれるので、経営は常に社員の家族のことも考えなくてはなりません。近江商人の心得として知られる「三方よし」とは、買い手と売り手がともに満足し、社会貢献もできるという「買い手よし、売り手よし、世間よし」ですが、私が提唱するのは「五方よし」です。すなわち、①社員とその家族、②外注先・仕入れ先、③顧客、④地域社会、⑤株主を幸せにすること。

「人を大切にす」というのは社員を甘やかすことではありません。きちんと教育・指導をすること

は当然です。また給料が高ければいいというものでもありません。それ以上に、自分の仕事が世のため、人のために役立っているという実感を社員が持てるかどうか重要です。お客さまが感動するような新商品をつくるのは社員です。その社員が、所属する組織に満足し、幸せを実感していなければお客さまを幸せにできるでしょうか。これは私の持論ですが、CS(顧客満足度)の前に、ES(従業員満足度)が重要なのです。

いきなり「人を大切にできる会社」にしようと思っても、10年、20年かかるかもしれません。ただ、今日から始められることもあります。まずは経営者が自らの行動を変えることです。私は全国の中小企業を訪問していますが、中には、社長は高級車に乗り、社屋のそばに屋根付き駐車場があるのに、社員は軽自動車で社屋から離れた野ざらしの駐車場に停めている会社もあります。一方で、駐車場の草むしりをしてきた人が社長だった、という会社もありました。社員は社長のことをよく観察しています。社長の一挙手一投足によって、社員はモチベーションが下がったり、逆に上がったりします。社員のモチベーションが低い会社で業績のよい会社はありません。業績を高めたいと思ったら、立派な経営計画をつくるよりも、どうやって社員のモチベーションを高めるかを考えるべきです。

ある沖縄の会社は、朝礼で全社員が一言ずつ話してから仕事に取り掛かるといいます。1時間以上

かかるそうですが、毎朝欠かさず行っているそうです。仕事の話だけでなく、プライベートな話題も出てきます。例えば、「昨晚、娘が突然熱を出し、看病で自分も寝られなかった。だから工作中に居眠りしてしまうかもしれません」。そんな話を聞くと、他の社員は「家族にそういう事情があるのなら、今日はみんなで彼女をサポートしよう」ということになります。社員の間でこうした仲間意識をいかに醸成するのか、それもやはり経営者の力量です。

**企業経営は「腹八分目」が基本
3年分の内部留保、マルチ型人材育成、
事業多角化を目指す**

私は以前から「腹八分目経営」ということを説いてきました。仕事を一杯詰め込むことで成り立つような経営では、仕事が増えた時には残業しなくてはならないし、逆に少しでも仕事が減れば、たちまち赤字経営になってしまいます。普段から余裕を持って仕事ができるような、八分目の操業で成り立つ経営をしていけば、仕事の増減の波をこなすことができますし、社員に無理をさせることもありません。最初に述べたような、コロナ禍でも経営が安定しているのはそういう会社です。もちろん、それができるのは、十分な内部留保があればこそです。今後はパンデミックや戦争といった長期に及ぶリスクも想定しなければなりません。いままで、戦後の不況は長くても1年半で終わり

**“社員は見ていないようで
社長の背中をよく見ている”**

Koji Sakamoto

●さかもと・こうじ
1947年静岡県生まれ。静岡文化芸術大学、法政大学教授などを歴任。専門は中小企業経営論、地域経済論、福祉産業論。「日本でいちばん大切にしたい会社大賞」審査委員長、「人を大切にできる経営学会」会長。徹底した現場主義で、これまで訪問調査をした会社は8,000社を超える。著書に『日本でいちばん大切にしたい会社1〜8』『ちっちゃいけど、世界一誇りにしたい会社』『強く生きたいと願う君へ』など多数。

ました。ですから内部留保は2年分あれば十分と考えられていましたが、コロナ禍は3年続いています。つまり人件費や経費などを1年分賄えるだけの内部留保では不十分で、最低でも3年間、社員とその家族の命を守るようにしておく必要があるでしょう。

コロナ禍がもたらした教訓はほかにもあります。愛知県のある会社は、コロナ禍で仕事なくなった時、人を解雇するのではなく、生産ラインにいた社員を商品開発の部門に回したそうです。それができたのも、日ごろからマルチ型の人材育成を心がけてきたからです。これは事業展開にも通じる話で、これまでの経営学では事業の「選択」と「集中」が重要だとされ、中小企業こそニッチマーケットに特化すべきだといわれてきました。しかしその時代は終わりました。これから強いのは、はたから見ると何が專業かわからないぐらいさまざまな事業を手がけることで、リスク分散ができる会社です。経営効率を考えればたしかに非効率かもしれませんが、管理費を削ることが経営の目的ではないはず。あくまでも人を幸せにする、そのために会社を継続させることが企業の目的だと考えれば、事業多角化は十分意味があります。

これまでの経営学の常識が通用しなくなったのも、コロナ禍がもたらした大きなインパクトかもしれません。経営者の皆さんには、社員をはじめとする「五方よし」を意識し、人を大切にしている会社かどうかを点検することから始めて、これからのウィズ・コロナの時代を乗り切ってほしいと思います。



坂本光司さんの

**ひらめきの瞬間
5つの質問**

坂本さんの「ひらめきの瞬間」の詳細を動画でご覧いただけます

Q アイデアがひらめくのはどんな時ですか？

あの会社をこうしてあげたい、あの人をこうしてあげたいという思いが強い時です。自分自身が問題意識を持っていると、その件についてひらめくことが多いです。

Q 初対面の人と話す時、何に気を付けていますか？

講演会などで大勢の方と名刺交換をすることがありますが、本当に困ってらっしゃる方の名刺は、端を折って別管理しています。その後、必ず連絡します。

Q 重要な決断の基準になるのは？

「損得」ではなく、「善悪」を物差しにして考えます。一見「善」のようでも、自然の摂理にかなっていない、不自然なことはやらないようにしています。

Q オンとオフの切りかえはどうしていますか？

オフのような生き方をすることを神さまが許してくれないのです。体を休めたいと思うこともありますが、困っている人がいたら放ってはおけません。

Q 日課は何でしょうか？

寝る前に必ずメールをチェックします。1日も早く返事を出してあげたいからです。それから猫を飼っているので、自宅にいる時は、猫の世話も毎日しています。

坂本さんのスペシャル動画をWEB版デジタルブック内で公開中!

WEB版限定

インタビューテーマ
著書『日本でいちばん大切にしたい会社』を出版し続ける理由

閲覧方法

STEP 1 二次元コードを読み込む (WEB版デジタルブックへアクセスします)

STEP 2 「ユーザー名」と「パスワード」を入力
ユーザー名: パスワード:

STEP 3 誌面の赤く光る箇所をタップ

※デジタルブックの詳細は39ページをご覧ください。 ※動画は予告なく終了する場合があります。

契約内容セルフチェックシートで 更新後の契約内容をご確認ください

保険契約を更新していただいた会員の皆さまには、更新後の契約内容を記載した『会員証兼保険契約更新証』と更新後の契約内容をご確認いただくための『契約内容セルフチェックシート』をお送りしています。『会員証兼保険契約更新証』に記載された契約者名や被保険者名などに相違がないかを必ずご確認ください。相違がある場合や、変更をご希望される場合は、当法人までご連絡のうえ、変更手続きに必要な届出書のご提出をお願いします。

※『会員証兼保険契約更新証』は、更新日を過ぎてから発送いたします。更新日前には発行できませんのでご了承ください。

【契約内容セルフチェックシート 見本】

該当する項目があった場合は、
チェックシートに記載された連絡先までお電話ください。

●会員の皆さまにご契約いただいている「事業総合傷害保険」の保険期間は1年間です。

●保険契約の更新を迎えていない会員の皆さまにつきましても、
本誌19ページをご覧ください。該当する項目がありましたら当法人までお知らせください。

契約内容(登録内容)に 変更はありませんか？

大切なお知らせですのでご注意ください。

- 1 あんしん財団の会員は中小企業の法人または個人事業主です。次の例に該当される場合は、速やかに当法人までお知らせください。
例①～③のような変更がある場合は、契約者変更の手続きが必要です。
④のように経営または就業の実態がなくなる場合は、退会の届出書をご提出いただく必要があります。

- 2 被保険者(加入者)は、会員事業所において経営または就業の実態がある方です。次の例に該当されるようになった場合は減員の手続きが必要です。該当後の保険金の請求や補助金の申請はできませんので、速やかに当法人までお知らせください。

変更などのご連絡

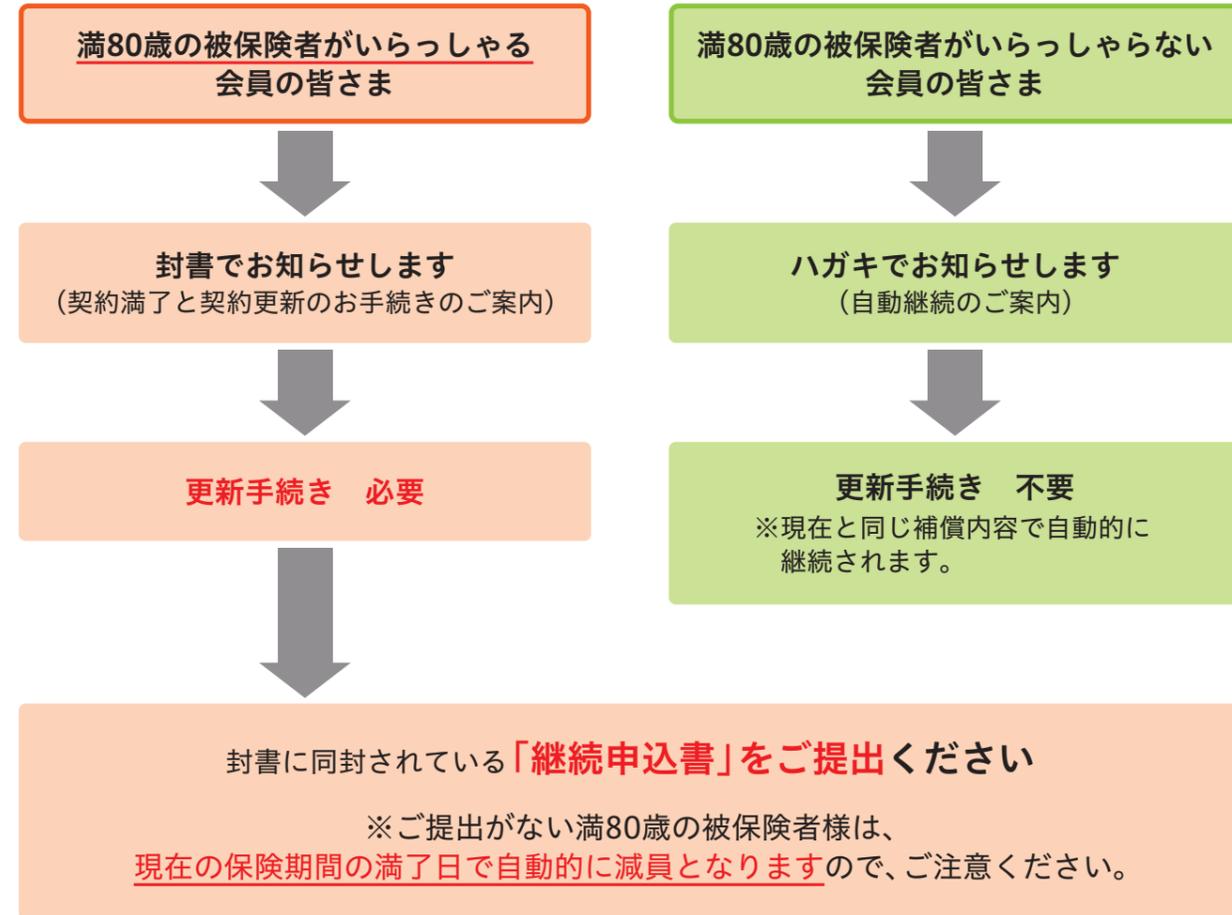
| お電話から | 受付内容 | お問合せ先 (受付時間 9:00~17:30/土・日・祝日および年末年始除く) 番号のお掛け間違いにご注意ください。 |
|-------|---|--|
| 1 | ・加入申込手続き(未加入従業員の増員など) ・保険契約者(会員)の変更手続き | 通話料無料 0120-311-816 ☆最寄りの支局につながります。 |
| 2 | ・上記1以外の変更手続き(事業所所在地などの変更) ・会費支払(口座振替)に関する照会 | 通話料無料 0120-840-849 |
| 3 | ・契約更新や会員証に関する照会 ・退会(解約)や減員の手続き | 通話料無料 0120-745-108 |
| WEBから | https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/change/ | |



満80歳で契約更新日を迎える方には「継続申込書」のご提出をお願いしています

満80歳で契約更新日を迎える被保険者様は更新後の補償内容が一部変更となるため、加入継続のお手続きが必要です。満期の3か月前に封書で「継続申込書」をお送りしますのでご確認ください。また、「継続申込書」のお手続きには返送期限がございますのでご注意ください。

なお、会員の皆さまにお送りする契約更新のご案内は、満80歳の被保険者様の有無により異なります。



お手続き方法

- 封書に同封の記入例をご参照のうえ、「継続申込書」にご記入・ご捺印ください。
- ご記入いただいた「継続申込書」は、返信用封筒にて返送期日までにご提出ください。
※返送期日は、「継続申込書」のほか、更新手続きのご案内状にも記載しております。

減員手続き・契約更新に関する照会

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/change/>

お電話から 通話料無料 **0120-745-108** 番号のお掛け間違いにご注意ください。
(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)



ご希望の方へ 会費領収書を発行いたします

毎月の会費の領収書は通帳記入に代えさせていただいておりますので、発行しておりません。ただし、確定申告用にご入用の方には、払い込みいただいた合計金額(年間)を記載した会費領収書*を発行いたしますのでご連絡ください。なお、一度お申込みいただきますと、翌年からは自動発行するため、ご連絡は不要です。

※今回お送りする会費領収書は、令和4年中に振り替えた会費の合計金額を記載したものです。昨年発行した方にはご連絡いただくことなく今年もお送りいたします。

受付期間 令和4年12月1日(木)~令和5年1月31日(火)

お届け期間 令和4年12月下旬~令和5年2月上旬を予定

申込み方法

TEL 0120-840-849 業務部事務管理課

ハガキ 〒160-0022 東京都新宿区新宿4-1-6 JR新宿ミライナタワー
あんしん財団 業務部事務管理課 宛

ホームページ 「会員の皆さま」→「変更手続きのご案内」→「年間会費領収書の発行」
<https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/change/>

・領収書発行希望
・会員番号
・会員名
※ハガキにはこの3項目をご記入ください。

- 領収書は再発行いたしません。
- 会費は、消費税の課税対象外です。
- 生命保険料控除などの所得控除の対象ではありません。
- 会費の経理処理につきましては、下記のお知らせ、およびあんしん財団ホームページの「会員の皆さま」→「会費の経理処理」をご覧ください。

会費の経理処理について

個人事業所の方は特にご注意ください

会費の経理処理は下記のとおりです(お一人様会費月額2,000円のうち保険料相当額が1,700円となり、残りの300円は災害防止・福利厚生事業等に充てられる金額となります)。

| | | 振替口座 | 税務上の処理 | 勘定科目 |
|-------|----------------------------|-------|---|--------------|
| 法人事業所 | | 法人名義 | 全額損金 | 諸会費等 |
| 個人事業所 | 事業主および事業主と生計を一にする配偶者その他の親族 | 事業主名義 | ①保険料相当部分(1,700円)は事業主個人の負担となり経費となりません ②保険料相当部分以外(300円)は必要経費 | 事業主貸 諸会費等 |
| | その他の加入者 | 事業主名義 | 全額必要経費 | 諸会費等 |

- ◆会費は、全額、生命保険料控除などの所得税法上の所得控除の対象外です。
- ◆会費は、全額、消費税の仕入控除の対象外です(保険料相当部分1,700円は非課税、保険料相当部分以外の300円は不課税)。

会費領収書の発行・変更手続き・会費の経理処理について

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/change/>

お電話から 通話料無料 **0120-840-849** 番号のお掛け間違いにご注意ください。
(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)



ケガをしてしまったらお早めに！ 保険金の請求方法



「保険金の請求方法」を動画でご覧いただけます

①
ご連絡を
いただく前に

スムーズに保険金お支払い手続きをさせていただくため、以下の内容をご確認のうえ、ケガをした日からその日を含めて30日以内にご連絡ください。

- 会員番号（証券番号）
※会員番号は、「会員証兼保険証券」または「会員証兼保険契約更新証」でご確認ください。
- ケガをした方の名前
- ケガをした方のお仕事状況
- ケガをした日時（事故発生日時）
- ケガをした時の状況（どこで、どのようにケガをしたのか）
- ケガをした体の部位
- ケガの名前（傷病名、診断名）
- 治療先の医療機関の名前

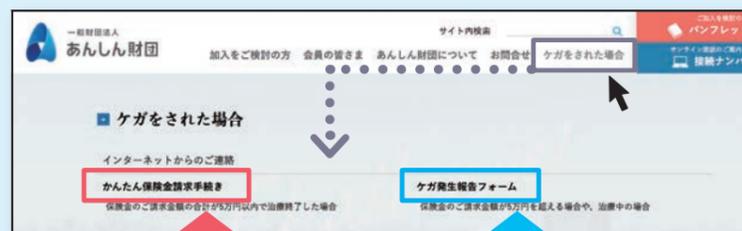
※事故状況やケガの内容などにより、そのほかに追加でお伺いする場合があります。

②
あんしん財団へ
ご連絡

ケガの発生報告は、あんしん財団ホームページの専用フォームおよび電話やFAXにて、受付しております。

ホームページでのご連絡

- あんしん財団トップページから「ケガをされた場合」にカーソルを合わせる



保険金のご請求金額の合計が5万円以内で、治療が終了している方は、「かんたん保険金請求手続き」をご利用いただけます。入力内容をもとに保険金請求書類（PDFファイル）が作成されます。印刷のうえご郵送ください。

保険金請求金額が5万円を超える場合や、治療中の方は、「ケガ発生報告フォーム」をご利用ください。ご記入用の保険金請求書類を郵送いたします。

※ご連絡内容について確認が必要な場合、あんしん財団からお電話をさせていただくことがあります。

電話でのご連絡

通話料 無料 **0120-611-616** 受付時間/9:00~17:30
土・日・祝日および年末年始除く。
番号のお掛け間違いにご注意ください。

FAXでのご連絡

03-5362-2063 受付時間/24時間365日
FAX番号のお間違いにご注意ください。
専用の「FAX連絡票」に必要事項をご記入のうえ、上記番号までお送りください。
※FAX連絡票はあんしん財団ホームページ（保険金の請求方法）よりダウンロードできます。

事故報告～保険金請求手続きが一度で完了します！

③
請求書類の
ご返送

あんしん財団より請求書類をお送りします

ご連絡をいただいた後に、保険金の請求書類を郵送いたします。必要な書類をお取り揃えのうえ、あんしん財団までご返送ください。
※請求書類の発送は、ご連絡日の翌営業日以降となることがあります。
※ホームページ「かんたん保険金請求手続き」をご利用の方は、入力内容をもとに保険金請求書類（PDFファイル）が作成されます。印刷のうえご郵送ください。

● 入院・通院・往診の保険金のご請求に必要な書類(主なもの)

- ① お客さまにご用意いただく書類
 - 医療機関発行の領収書のコピー ※ない場合は診察券のコピー（両面）。
 - 交通事故証明書 ※交通事故でのケガの場合。コピー可。
 - 運転免許証（両面）や操作証明書等のコピー ※運転資格や操作資格が必要な乗用具・機械でのケガの場合。
- ② あんしん財団所定用紙
 - 保険金請求書 兼 診療状況申告書
 - 診断書（診療証明書） ※保険金請求金額などによっては省略可。
 - 関係先調査同意書
 - 加入資格確認申告書 ※ケガをした方が75歳以上の場合。

● 保険金のご請求金額、事故や治療の内容などにより、必要な書類は異なります。上表以外の書類のご提出をお願いする場合がございます。

請求書類のご返送に関する お願い

保険金の請求書類は、右記の時点で速やかに
お送りください。

ケガをした日から
180日以内に
治療が終わった場合
↓
**治療が終了した
時点**

ケガをした日から
180日を超えて
治療している場合
↓
**180日を過ぎた
時点**

※入院・通院・往診の保険金は、ケガをした日から180日以内に治療した日数（通院は180日以内のうち90日分が限度）がお支払いの対象です。

請求書類の確認
(審査)

ご提出いただいた請求書類を確認（審査）させていただきます。確認（審査）の結果、事実関係・加入資格などの追加確認をしたり、治療の内容などについて医療機関等へ照会したりする場合がありますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

④
保険金のお受取り

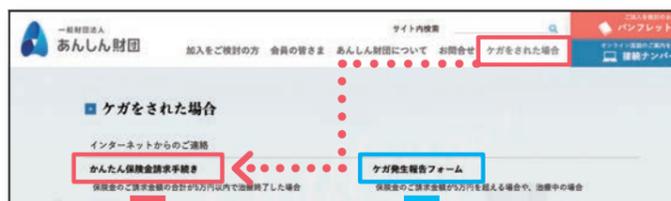
保険金のお振込み手続き完了後、支払通知を郵送いたします。保険契約者（中小企業の法人または個人事業主）名義の口座へ保険金をお振込みいたします。

保険金のご請求は ホームページがかんたん・便利です！

保険金のご請求金額が5万円以内で、治療が終了している方は、入力した内容で請求書類が作成される「かんたん保険金請求手続き」をご利用いただけます。

〈ご利用方法〉

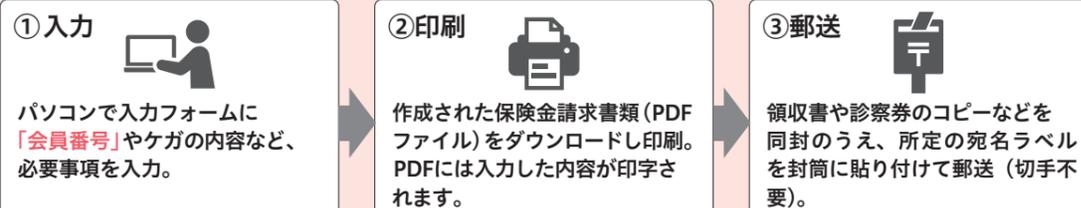
●あんしん財団トップページから「ケガをされた場合」にカーソルを合わせ、「かんたん保険金請求手続き」をクリック



保険金のご請求金額が5万円以内で、治療が終了している方は、「かんたん保険金請求手続き」をご利用いただけます。
お手続きにはパソコンとプリンターが必要です。

保険金のご請求金額が5万円を超える場合や、治療中の方は、「ケガ発生報告フォーム」をご利用ください。
ご記入用の保険金請求書類を郵送いたします。

●保険金のご請求完了まで



※ご入力内容について確認が必要な場合、あんしん財団からお電話をしたり、追加の書類のご提出をお願いしたりすることがあります。

保険金の請求方法を 動画でご覧いただけます

あんしん財団ホームページにて、保険金ご請求の流れや請求書類へのご記入方法をわかりやすく動画でご案内しております。

〈ご利用方法〉

あんしん財団ホームページ「事業総合傷害保険(ケガの補償)」ページへアクセス

あんしん財団 ケガ で検索

<https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/compensation/#01>

下記の動画をご覧ください

- 保険金の請求方法 (3分7秒)
- 保険金請求書類の記入方法 (3分5秒)

※保険金のご請求方法については、本誌24～25ページもご覧ください。

職場の環境改善のための補助金制度 年度末申請の締切りについて

補助金の2022年度分の申請は 2023年3月31日(金)書類受付分までです

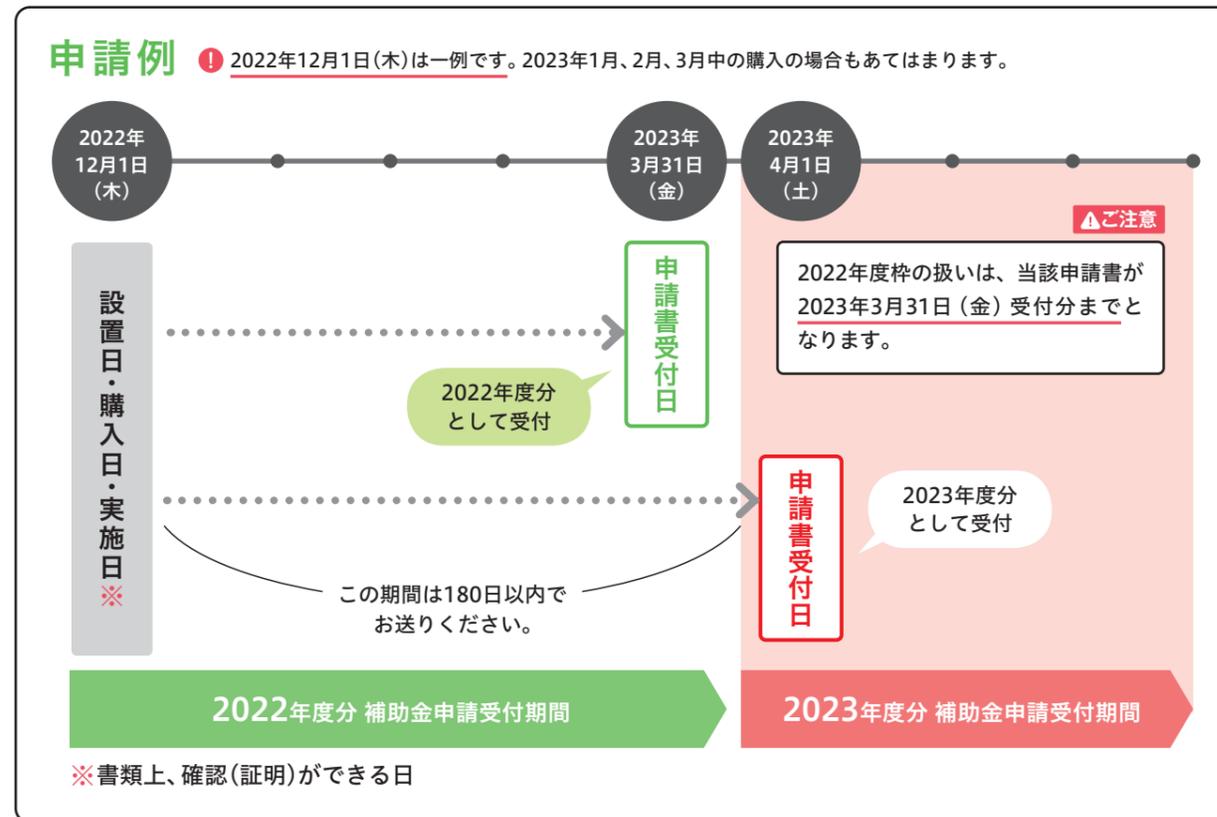


職場の環境改善のための補助金制度には、年度毎にご利用いただける補助限度額の枠があります。2022年度枠の扱いは、当該申請書が2023年3月31日(金)受付分までとなります。下記をご参照ください。なお、年度末は申請が集中し、お支払いに時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

| 事由発生日 | 申請書受付日 | 所属年度 |
|--|--------------|--------|
| 補助事由発生日(設備の設置日、購入日あるいは実施日)の翌日から180日以内のもの | 2023年3月31日まで | 2022年度 |
| | 2023年4月1日以降 | 2023年度 |

【ご注意ください】

・申請期限は、補助事由発生日(設備の設置日、購入日あるいは実施日)の翌日から起算して180日以内です。郵便事情によって日数を要することがありますので、申請書は余裕を持ってご発送ください。



職場の環境改善のための補助金申請窓口

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/>

お電話から 通話料無料 **0120-512-511** 手続き番号 **1**

番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)



健康管理のための補助金制度 定期健康診断補助金制度終了のお知らせ

2024年3月31日の受診分をもって終了します

福利厚生事業(お客様サービス事業)の一環として会員の皆さまに提供しております「健康管理のための補助金制度」のうち、定期健康診断受診に対する補助金制度については、**2024年3月31日の受診分をもって終了**することといたしました。

本制度は、「労働安全衛生規則第43条および第44条に定められた『定期健康診断』受診の普及・促進」を目的として2003年4月から実施してまいりましたが、現在では受診率も高まり、制度の目的である「受診の普及・促進」の役割は終えたという状況を踏まえ、今般終了するに至りました。何とぞご理解いただきますようお願いいたします。なお、人間ドック受診に対する補助金制度は今後も継続してまいります。

| 健康管理のための補助金制度 | |
|--------------------------------|-------------|
| 定期健康診断 補助金制度 | 人間ドック 補助金制度 |
| 2024年3月31日までの受診分が補助の対象となります。 | 現行と変更ありません。 |
| 受診日が2024年4月1日以降の場合は対象とはなりません。✖ | |

※2024年3月31日までの受診であれば、あんしん財団の補助金申請書類の受付(受領)が2024年4月1日以降であっても、審査のうえ補助金をお支払いします。ただし、受診日の翌日から起算して180日以内にあんしん財団が申請書類を受付(受領)することが必要となりますのでご注意ください。

2024年4月スタート!! 健康管理に関する新しい福利厚生サービスの提供開始について

あんしん財団では、**2024年4月**から、中小企業にとって重要性が高まりつつある『従業員の健康管理』に関する新サービスの提供を開始します。

このサービスは、会員事業所の従業員の皆さまご自身で健康情報管理・目標設定・行動記録のPDCAサイクルをまとめて行えるWEB・アプリサービスです(加入者限定のサービスとなります)。



お持ちのパソコンやスマートフォンで、楽しみながら健康活動を継続できるサービスメニューを開発中です。サービス内容は詳細が決定次第、皆さまにお知らせいたします。ぜひご期待ください!!

職場の環境改善のための補助金制度 必要書類に関するよくあるご質問

添付書類について

- 「領収書の写」は、対象設備購入時に販売店でもらった「レシート」でもよいですか?
「宛名欄」があり、「宛名(支払者=登録会員名)」の記載があれば、「領収書の写」としてご申請が可能です。
⚠️「宛名欄」のないレシートでは「領収書の写」となりません。
※なお、「宛名欄」があっても「宛名(支払者=登録会員名)」の記載がない場合は、販売店での追記依頼等のご対応をお願いする場合がございますので、ご注意ください。
- 「明細書の写」が用意できません。
明細書の写は必ず必要となります。ただし、領収書の但書に明細と同等の記載(注1)がある場合は、明細書の写が不要となるケースがありますのでお問合せください。
(注1)明細と同等の記載…メーカー名・商品名(型番・品番)・単価・個数
または受診日・受診項目・単価・人数
- 「明細書の写」として提出予定の請求書は、補助金の申請と関係のない請求分ページも必要ですか?
「明細書(請求書や納品書等)の写」は、領収書と金額が一致しているものがが必要です。
今回の補助金申請と関係のない請求分が含まれるページがある場合でも、すべてのページの写をご提出ください。
※切る、貼る、折るなどの加工はしないでください。
※多ページにわたる場合は「販売(設置)証明書」のご利用をご検討ください。
(ホームページの「9つの補助金」画面からダウンロードいただけます。)
- スタッドレスタイヤを購入しました。必要書類を教えてください。
「補助金申請書」「領収書の写」「明細書の写」のほかに、スタッドレスタイヤを装着する業務用車両の「車検証の写」、購入したスタッドレスタイヤの「カタログ等の写」の合計5点が必要です。
⚠️車検証について(以下の2点両方を満たす車検証をご添付ください)
●補助事由発生時(タイヤ購入・設置日)が車検証の有効期間内であるもの
●会員の名義(法人は法人名義、個人事業所は事業主名義)であることがわかるもの
※スタッドレスタイヤは対象車両1台につき1回限りの補助となります(次年度以降対象外)。

インターネットショッピングをご利用の場合

5 WEB発行の領収書で申請できますか?
(お客様ご自身で「宛名」を記入するタイプの領収書)
補助金の申請には、原則、販売店が発行した領収書が必要です。ただし、下記に該当する場合はショッピングサイト(WEB)から出力した領収書でもご申請が可能になります。

申請可能な場合

| | |
|-------|--|
| 法人事業所 | 支払者(請求先)やクレジットカードの名義(引落口座が法人)に会員法人事業所名が印字されている場合 |
| 個人事業所 | 支払者(請求先)やクレジットカードの名義に代表者ご本人様のお名前が印字されている場合 |

⚠️注作者名(アカウント名)は、法人の場合は法人名、個人事業所の場合は代表者名のもので対象になり、それ以外は原則対象になりません。

職場の環境改善のための補助金申請方法

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/application/>



お電話から 通話料無料 **0120-512-511** お手続き番号 **1** 番号のお掛け間違いにご注意ください。
(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)

健康管理のための補助金制度 ホームページからの申請書の請求方法

●人間ドック補助金

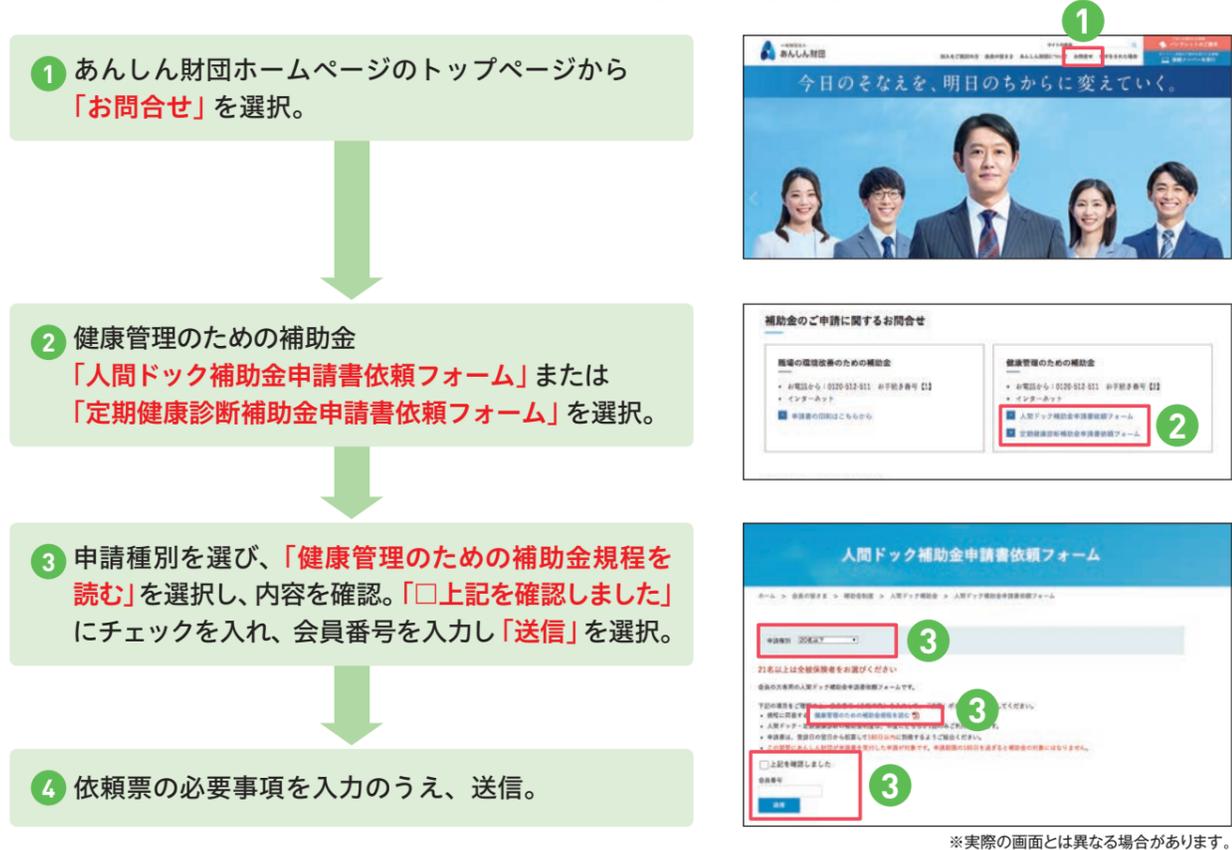
●定期健康診断補助金

あんしん財団ホームページの「補助金申請書依頼フォーム」より、人間ドック・定期健康診断の補助金申請書を請求できます。

送信された内容をもとに、あんしん財団から補助金申請書を送付いたします。

※「補助金申請書依頼フォーム」のご利用にあたり、会員番号の入力と補助金規程の確認が必要です。
会員番号は会員証兼保険証券または会員証兼保険契約更新証でご確認ください。

健康管理のための補助金制度の申請書は下記の方法で請求できます



FAXでも申請書を請求できます

03-5362-2066

受付時間/24時間365日
FAX番号のお間違いにご注意ください。

「会員の皆さま」→「補助金制度」→「人間ドック補助金」または「定期健康診断補助金」→「FAX連絡票ダウンロード」を印刷し、必要事項を記入してFAXを送信。

人間ドック・定期健康診断補助金申請方法

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/#list02>

お電話から 通話料無料 **0120-512-511** 手続き番号 **2** 番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)

健康管理のための補助金制度 よくあるご質問

申請のタイミングについて

1 補助金の申請書類はいつまでに提出すればよいですか。
申請期限は受診日の翌日から起算して180日(実日数。半年ではありません)以内にあんしん財団が受付したものが対象です。180日を超えた場合はお支払いの対象とはなりませんので受診後は、お早めのご申請をお願いします。

補助金の対象(対象者・病院・検診の種類)について

2 あんしん財団に加入していない従業員が受診した場合も対象になりますか。
申し訳ありません。補助金の対象者は加入者(被保険者)となります。

3 どの病院で受診すればよいですか。
日本国内の病院(医療機関)で受診したものであれば補助金申請の対象になります。

4 人間ドックと定期健康診断の両方を受診した場合、両方とも補助金の対象となりますか。
1年度間(4月1日~翌年3月31日)に人間ドックもしくは定期健康診断のどちらか1回となります。

5 定期健康診断はどんな健康診断でも対象となりますか。
労働安全衛生規則第43条および第44条に定められた検査項目を受診したものが対象となります。詳しくは「申請手続のご案内」をご覧ください。ホームページよりダウンロードできます。

6 市区町村の健康診断は対象となりますか。
特定健康診査(特定健診)や市区町村で実施している健康診断(再検査を含みます)などは検査項目不足のため、対象外となる場合があります。

7 各種協会、団体などから法定健診部分に対して補助が出ており健診費用が無料の場合は補助の対象になりますか。
法定健診部分に費用負担が発生していない場合は、補助の対象外となります。

申請書類について

8 申請に必要な書類を教えてください。
受診者名(フルネーム)または登録事業所名が記載されている支払を証明する書類(領収書・振込書類)および受診内容がわかる書類が必要です。

ホームページにも「会員の方からのよくあるご質問」を掲載しています



こちらからアクセスし、「カテゴリ」で選択のうえご覧ください

上記でご紹介した内容は一部になります。その他の人間ドック・定期健康診断補助金の内容や申請方法などに関する「よくあるご質問」はホームページでもご覧いただけます。

人間ドック・定期健康診断補助金申請方法

WEBから <https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/#list02>

お電話から 通話料無料 **0120-512-511** 手続き番号 **2** 番号のお掛け間違いにご注意ください。(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)

使用者賠償責任保険制度

2023年4月1日改定のご案内

福利厚生事業として会員の皆さまに提供しております使用者賠償責任保険制度^(※)について、2023年4月1日以降に発生した事故から、下記のとおり制度内容の改定をすることといたしました。

※一般財団法人あんしん財団が契約者となり、三井住友海上火災保険株式会社が引受する保険契約です。会員の皆さまの保険料負担はありません。

I 免責事項（保険金が支払われない場合）の追加

「保険金が支払われない場合」として、下記内容を追加します。

◆法令に定められた資格を持たない^(※)で、下記の運転をしている間に被用者が被った身体の障害については、保険金は支払われません。

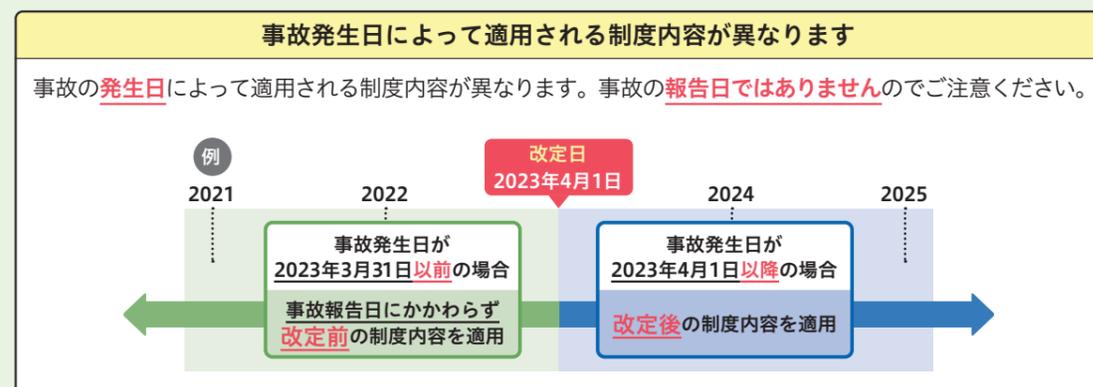
※「法令に定められた資格を持たない」とは、「無免許」または「必要な技能講習の未受講」をいいます。

- 1 つり上げ荷重5t以上のクレーン、デリックの運転（免許が必要）
- 2 つり上げ荷重1t以上の移動式クレーンの運転（免許が必要、小型の場合は技能講習が必要）
- 3 最大荷重1t以上のフォークリフト、フォークローダー、ショベルローダーの運転（技能講習が必要）

II 「他保険等優先払」特約の追加

◆支払責任が同じ他の保険契約等^(※)がある場合には、まず他の保険契約等から保険金が支払われ、損害額が他の保険契約の限度額を超えた場合に、超えた分が当保険制度から支払われます。

※「他の保険契約等」とは、あんしん財団の会員企業が保険料（掛け金）を負担している契約のことをいいます。



Q 事故発生日によって支払われる金額は変わりますか

A 支払われる金額の総額は変わりません。ただし、事故の発生日が2023年4月1日以降の場合、他保険契約の保険金から優先的に支払われます。

Q 他社との保険契約がある場合は保険金の支払いはどうなりますか

A 例えば損害額が3億円、他保険の保険金額の上限が2億円の場合、他保険から2億円が支払われ、残りの1億円は当保険制度から支払われます。（他保険から優先的に支払われます）

Q 他社との保険契約がない場合は保険金の支払いはどうなりますか

A 当保険制度から支払われます。
（支払限度額：1加入者あたり3億円／1事故あたり10億円）

使用者賠償責任保険制度

お工作中的ケガ、うつ病による自殺や過労死などの労災事故で、従業員など（加入者に限りません）からの訴訟などにより、会員企業やその役員が法律上の賠償責任を負った場合の賠償金・弁護士費用などが支払われる制度です。

| | |
|---------------------|--|
| 支払限度額 (1会員事業所単位) | <ul style="list-style-type: none"> ●1加入者あたり 3億円 ●1事故あたり 10億円 |
| 制度の仕組み | <p>あんしん財団を保険契約者、会員企業およびその役員を被保険者とする損害保険会社の使用者賠償責任保険をあんしん財団の会員制度に自動付帯した保険制度です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新たな加入手続きや会費の追加負担はありません。 |
| 制度の概要 | <p>従業員などの加入者（当法人の加入者）が業務上の災害などにより被った身体の障害について、会員企業およびその役員が訴訟などにより法律上の賠償責任を負った場合に、賠償保険金・弁護士費用などの費用保険金が会員に支払われます。</p> |
| 支払われる保険金の種類 | <p>(1) 賠償保険金：損害賠償責任額から労災保険法、自賠責保険（共済）、あんしん財団および法定外補償規定等から給付されるべき金額を控除した額</p> <p>(2) 費用保険金：弁護士報酬を含む訴訟・示談交渉等に要した費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ●訴訟費用・弁護士費用などは、事前に引受保険会社の同意を得て支出したものをいいます。 |
| 保険金が支払われない主な場合 | <ul style="list-style-type: none"> ●被保険者やその事業場責任者の故意 ●戦争・内乱、核燃料等による災害 ●風土病、職業性疾病（脳・心疾患、精神疾患、熱中症を除きます） ●会員が個人事業主の場合の、被保険者と住居および生計をともにする親族が被った身体障害に対する賠償責任 ●会員と加入者（当法人の加入者）との間に損害賠償に関する契約や規定等がある場合は、その契約、規定等がなければ会員が負担することがない損害賠償金または費用 ●加入者（当法人の加入者）ではない者が被った身体障害に対する賠償責任 <p>◆2023年4月1日以降に発生した事故から下記免責が新たに追加されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●法令に定められた資格を持たない^(※)で、下記の運転をしている間に被用者が被った身体の障害 1. つり上げ荷重5t以上のクレーン、デリック 2. つり上げ荷重1t以上の移動式クレーン 3. 最大荷重1t以上のフォークリフト、フォークローダー、ショベルローダー <p>※「法令に定められた資格を持たない」とは、「無免許」または「必要な技能講習の未受講」をいいます。</p> |
| 「他保険等優先払」特約 | <p>◆2023年4月1日以降に発生した事故からこの特約が適用されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●支払責任が同じ他の保険契約等^(※)がある場合には、まず他の保険契約等から保険金が支払われ、損害額が他の保険契約の限度額を超えた場合に、超えた分が当保険制度から支払われます。 <p>※「他の保険契約等」とは、あんしん財団の会員企業が保険料（掛け金）を負担している契約のことをいいます。</p> |
| 引受保険会社 | 三井住友海上火災保険株式会社 |

使用者賠償責任保険制度に関する詳細・お問合せ

WEBから https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/el_shiyosha/

あんしん財団 団体保険制度部

お電話から

通話料無料

0120-918-235

番号のお掛け間違いにご注意ください。
(受付時間 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝日および年末年始除く)





あんしん財団 WELBOX

ウェルボックス



社長！「あんしん財団 WELBOX」を利用して、お取り寄せグルメを購入してみました。日常で使えるおトクなメニューがあるんですね！

そうなんだよ。リフレッシュやスキルアップに役立つようなメニューがたくさんあるんだ！うまく活用してくれたらうれしいよ。



「あんしん財団WELBOX」とは

さまざまな施設やサービスを会員料金や特典付きで利用できる福利厚生サービスです。メニュー数は約**46,000**点。あんしん財団の会員(被保険者)の方なら、WEBで会員登録後、すぐにご利用いただけます。

[メニュー一例]



おうちでお得にリフレッシュ！



健康グッズ・家電・グルメなど、おうちでリフレッシュできるメニューも豊富！

自分に合う学習方法でスキルアップ！



無料のeラーニング講座(ビジネスコミュニケーション、人材育成、パソコンスキル、英語学習、他)をはじめ、さまざまなメニューをご用意。

※画像・イラストはイメージです。※メニュー数は2022年3月時点の情報です。メニュー内容、メニュー数等は予告なく変更する場合がございます。

「あんしん財団WELBOX」を利用するには登録が必要です
登録方法・注意事項は **36～37** ページをご確認ください

サービスのご案内

- 「あんしん財団WELBOX」は、あんしん財団の「加入者サービス規約」に定められた会員および加入者向けサービスです。
- 「あんしん財団WELBOX」を利用するには登録が必要です(登録方法は36～37ページをご確認ください)。

みんなは「あんしん財団WELBOX」に登録しているのかな？福利厚生の充実は仕事のモチベーションアップにもつながると思うし、もっと社内に情報を広めましょう！

あんしん財団のホームページで、登録方法やメニュー例の確認ができるよ。**登録方法を紹介している「サービスガイド」(PDF)は、印刷もできるね。**これなら、WEBが苦手な人にも伝えやすい！



ご活用ください

社内周知のためのツールをご用意しています

① サービスガイド

登録までの詳しい操作方法がわかるガイドです。下記のページへアクセス後、ダウンロードして、社内で共有したり、印刷してお使いください。



※郵送も可能です。詳しくは、本誌37ページをご覧ください。

② サンプル版サイト

「あんしん財団WELBOX」の利用登録をする前に、操作やメニュー例がご覧いただけるサイトです。下記のページよりご覧いただけます。



※画面はイメージです。実際とは異なる場合があります。

【あんしん財団WELBOX サンプル版注意事項】

※「あんしん財団WELBOX」のサービス概要をご覧いただくためのデモサイトです。実際の提供サービスとは異なりますのであらかじめご了承ください。
※デモサイトのため、各メニューのご利用はできません。メニューのお申込みやWELBOXセンターへのお問合せはされないようご注意ください。

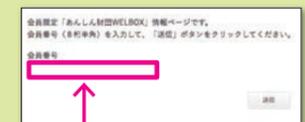
会員限定情報ページの閲覧方法

STEP 1 パソコンまたはスマートフォン等で、「あんしん財団WELBOX」へアクセスし、メニューの「会員限定情報」をクリック。

あんしん財団WELBOX 検索



STEP 2 あんしん財団会員番号を入力し、「会員限定情報」ページを開く。



あんしん財団会員番号(数字8桁)を入力

<https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/anshinzaidan-welbox/>



あんしん財団 WELBOX

ウェルボックス

登録方法



注意事項

※「あんしん財団WELBOX」とは、あんしん財団が株式会社イーウェルへ委託し、会員事業所の皆さまへ提供する福利厚生サービスです。サービスのご利用可能期間は、保険契約期間と同じです。契約期間は会員証兼保険証券または会員証兼保険契約更新証でご確認ください。ただし、新規会員の方のご利用開始日は、会員証兼保険証券が到着した日からになります。※あんしん財団の退会、契約内容変更にもない「あんしん財団WELBOX」の利用停止処理を行います。その際、ポイント制度で貯めていただいたWELコインも消滅しますのでご注意ください。※各メニューのサービス内容や会員特典は予告なく変更する場合がございます。またメニューにより一部会員特典対象外の商品やサービスがございます。最新の会員特典や料金、キャンペーン情報などは「あんしん財団WELBOX」会員専用ホームページでご確認ください。

STEP 1 あんしん財団ホームページから登録ページへアクセス

■「あんしん財団WELBOX」のページへアクセス
(<https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/anshinzaidan-welbox/>)

スマートフォン
タブレットは
こちらから

あんしん財団WELBOX 検索

■「はじめての方はこちらから」をクリック。

■「はじめての方」の画面であんしん財団会員番号と仮パスワードを入力します。

あんしん財団
会員番号(数字8桁)
を入れてください

仮パスワードは
「aw2018」
と入れてください

STEP 2 お客様情報入力

下記の各ページで、確認・入力作業を行ってください。

1 利用規約の確認
内容を確認し、お客様情報の入力画面へ移動します。

2 会員登録
お客様情報を入力します。

入力項目
パスワードの設定、秘密の質問、氏名、性別、生年月日、電話番号、メールアドレス、あんしん財団被保険者番号(数字3桁)、会員事業所名

3 入力画面のご確認
内容を確認し、登録します。

4 メールを受信
登録したメールアドレスに最終登録手続きメールが届きますので、受信メールを確認します。

STEP 3 メール受信・最終手続き

登録したメールアドレスに届いたメール本文に、「WELBOX会員番号」が記載されていますので、必ず控えてください。

メールに記載がある最終登録手続きページのURLへ24時間以内にアクセスし、「最終登録手続き」を行い、登録完了となります。

「WELBOX会員番号」は必ず控えておきましょう

最終登録手続きページのURLへ24時間以内にアクセスしてください

ここをクリックして登録完了

※各画面はイメージです。実際とは異なる場合があります。

check 事前にご確認ください

「あんしん財団WELBOX」のご登録には

① あんしん財団会員番号(数字8桁)
② あんしん財団被保険者番号(数字3桁) が必要です

「会員証兼保険証券」または「会員証兼保険契約更新証」に記載されています

あんしん財団
会員番号
(数字8桁)
はこちら

あんしん財団
被保険者番号
(数字3桁)
はこちら

詳しい登録方法は「サービスガイド」をご覧ください!

パソコンで見ると
あんしん財団ホームページの「あんしん財団WELBOX」ページ内にある「会員限定情報」からダウンロードできます。

電話で取り寄せると
あんしん財団お客様サービス事業部にお問合せください。サービスガイドを郵送いたします。

「あんしん財団WELBOX」に関するお問合せ

WELBOXに初めてご登録される方
あんしん財団の会員番号・被保険者番号・保険契約・登録方法などについてのお問合せ先

あんしん財団お客様サービス事業部
通話料 無料 0120-157-182
平日9:00~17:30(土・日・祝日および年末年始除く)
※時間帯・曜日によって混み合うことがあります。その場合は時間をおいてお掛け直してください。
※情勢により営業時間を変更する場合がございます。

WELBOX会員登録がお済みの方
利用方法・サービス内容についてのお問合せ先
※お電話の前にWELBOX会員番号を必ずご確認ください。

WELBOXセンター
通話料 無料 0120-964-545
全日10:00~21:00(年末年始除く)

あんしん財団のホームページをご活用ください

便利です!



あんしん財団のホームページでは、会員の皆さま向けに、サービス利用に関するご案内を掲載しているほか各種手続きの申請、提出書類のダウンロードなどが24時間・365日いつでも可能です。ぜひご利用ください。

STEP 1 あんしん財団のホームページへアクセス

スマートフォンはこちらから!



あんしん財団 検索

<https://www.anshin-zaidan.or.jp/>

STEP 2 「会員の皆さま」をクリック!

※「会員の皆さま」にカーソルをあわせた際に文字のみのメニュー画面も表示されます。こちらからも、サービスを選択できます。

STEP 3 ご利用になりたいサービスを選択

主なサービスのご案内

1 広報誌「あんしんLife」WEB版

広報誌「あんしんLife」のデジタルブックをパソコンやスマートフォンから閲覧できます。

2 あんしん財団からのお知らせ

「あんしんLife」最新号に掲載している保険契約や各種補助金に関する最新のご案内を抜粋して掲載しています。

1,2を閲覧する際は

下記のユーザー名・パスワードの入力が必要です。

ユーザー名

anshin

パスワード

8W25Bst4

大文字 小文字

3 事業総合傷害保険(ケガの補償) ▶本誌22~26ページ

保険金の請求方法やケガの補償内容に関するご案内を掲載しています。

4 あんしん財団WELBOX ▶本誌34~37ページ

「あんしん財団WELBOX」のご案内を掲載しています。

5 補助金制度 ▶本誌27~31ページ

申請手続き方法、申請書のご案内などを掲載しています。

6 学ぶ

WEB講習会・セミナーのご案内などを掲載しています。

7 使用者賠償責任保険制度 ▶本誌32~33ページ

使用者賠償責任保険制度の詳細のご案内を掲載しています。

8 変更手続きのご案内 ▶本誌18~21ページ

ご登録情報の変更手続きのご案内などを掲載しています。

9 会費の経理処理、保険金の税務上の処理について ▶本誌21ページ

会費の経理処理や保険金・補助金の税務上の取扱いに関するご案内を掲載しています。



※実際の画面とは異なる場合があります。



使い方もいろいろ。便利な機能が満載!

広報誌「あんしんLife」デジタルブックの閲覧方法

バックナンバーを見たい

他の事業所でも冊子の閲覧をしたい

冊子を見られない従業員にも周知したい

パソコンやスマートフォンで空いた時間に読みたい

主な機能

① バックナンバー閲覧

② 動画機能 音声読上げ機能

ワンクリックで動画や音声読上げが楽しめます。

③ 関連ページへ簡単アクセス

ワンクリックで記事に関連するページへジャンプできます。

④ キーワード検索

関心のあるキーワードを入力すると目的のページが自動で抽出されます。

⑤ お気に入りページ機能

気に入ったページだけ抽出して後で見返すことができます。

⑥ 拡大表示・印刷機能



※実際の画面とは異なる場合があります。

閲覧方法

下記の手順であんしん財団のホームページへアクセスし、会員専用のユーザー名・パスワードをご入力の上ご覧ください。



※実際の画面とは異なる場合があります。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。本年も広報誌「あんしんLife」をよろしくお願いいたします。今月の財団TOPICSでは、当法人が社会貢献活動として読売新聞社と協力して小学生全学年を対象に実施している「第9回こども作文コンクール」表彰式の様子を紹介しております。全国よりご応募いただいた2万1,790点の作品から、受賞25作品が選ばれ、表彰式は受賞者とそのご家族合わせて約50名の方にご参加いただきました。表彰式後にはお祝いの気持ちを込めて、日本の伝統工芸品「東京手描友禅」で自分だけのハンカチを作るワークショップを開催し、受賞者の皆さまに手描友禅を体験していただきました。改めて受賞者とそのご家族の皆さまおめでとうございます。(K)

次号予告 | 2023年2月号

※1月下旬発行予定です。
※内容は変更になる場合があります。

FOCUS (フォーカス)

セキュリティ対策がビジネス成長を決める(前編) 経営者が「本気」の体制づくりを

業務遂行にITが必須となっている今日、情報セキュリティ対策は重要な経営課題です。中小企業における情報セキュリティ対策の必要性を2号連載で解説します。

日本遺産を巡る

会津の三十三観音めぐり

～巡礼を通して見た往時の会津の文化～

江戸時代に福島県の会津藩祖が領内に点在する仏寺で構成した「会津三十三観音」。信仰と娯楽を両立して地域資金の地産地消を促したアイデアをご紹介します。

あんしん財団 お問い合わせ先

お電話をいただく際は番号のお掛け間違いにご注意ください。

また、お問合せをいただく前に、下記のいずれかをご用意ください。お問合せには会員番号が必要です。

会員証兼保険証券

または

会員証兼保険契約更新証

受付時間

9:00～17:30（土・日・祝日および年末年始除く）

あんしん財団は2022年(令和4年)12月29日(木)から2023年(令和5年)1月4日(水)まで年末年始休業となります。ご了承ください。



万一ケガをされた場合の
保険金の請求・受付

24時間
いつでも

インターネットでのご連絡

あんしん財団 ケガ

検索



安全衛生設備等設置、
健康診断受診等の
補助金の申請

各種補助金申請専用ダイヤル

通話料
無料

0120-512-511

保険金請求・受付専用ダイヤル

通話料
無料

0120-611-616

受付内容

- ケガによる死亡、後遺障害保険金の請求
- ケガによる入院、通院、往診保険金の請求
- 保険金請求手続きに関するお問合せ

お手続き番号

受付内容

1

職場の環境改善のための各種補助金
(安全衛生設備等設置等)

2

人間ドック・定期健康診断補助金
ホームヘルパー等資格取得補助金



契約内容の変更や退会等の手続き

| | 受付内容 | お問合せ先 |
|---|---|---|
| 1 | <ul style="list-style-type: none">● 加入申込手続き(未加入従業員の増員など)● 保険契約者(会員)の変更手続き | 通話料 無料 0120-311-816 ☆最寄りの支局につながります。 |
| 2 | <ul style="list-style-type: none">● 上記1以外の変更手続き(事業所所在地などの変更)● 会費支払(口座振替)に関する照会 | 通話料 無料 0120-840-849 |
| 3 | <ul style="list-style-type: none">● 契約更新や会員証に関する照会● 退会(解約)・減員の手続き | 通話料 無料 0120-745-108 |

広報誌「あんしんLife」、ホームページについて TEL.03-5362-2323 (受付時間9:00～17:30/土・日・祝日および年末年始除く)

一般財団法人あんしん財団

本部: 〒160-0022 東京都新宿区新宿4-1-6 JR新宿ミライナタワー

<https://www.anshin-zaidan.or.jp/>